

有価証券報告書

(金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく報告書)

事業年度 自 平成 19 年 4 月 1 日

(第 84 期) 至 平成 20 年 3 月 31 日

OKI

沖電気工業株式会社

東京都港区虎ノ門 1 丁目 7 番 12 号

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員等の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況	48
第5 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	55
2. 財務諸表等	102
第6 提出会社の株式事務の概要	131
第7 提出会社の参考情報	132
1. 提出会社の親会社等の情報	132
2. その他の参考情報	132
第二部 提出会社の保証会社等の情報	133

<添付資料>

監査報告書

(注) EDINET (金融庁ホームページを参照) での電子開示を行っている。

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第84期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 沖電気工業株式会社

【英訳名】 Oki Electric Industry Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 篠塚 勝正

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

【電話番号】 03-3501-3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 畠山 俊也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

【電話番号】 03-3501-3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 畠山 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	654,214	688,542	680,526	718,767	719,677
経常損益	(百万円)	12,459	21,168	7,240	△ 12,762	△ 3,887
当期純損益	(百万円)	1,328	11,174	5,058	△ 36,446	567
純資産額	(百万円)	110,499	124,827	133,887	115,973	101,376
総資産額	(百万円)	609,560	608,015	618,859	628,398	570,819
1株当たり純資産額	(円)	180.66	204.11	218.96	160.13	138.55
1株当たり当期純損益金額	(円)	2.17	18.27	8.27	△ 56.27	0.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	2.17	17.87	7.77	—	0.74
自己資本比率	(%)	18.1	20.5	21.6	17.4	16.6
自己資本利益率	(%)	1.3	9.5	3.9	△ 30.0	0.6
株価収益率	(倍)	227.19	24.74	45.47	—	231.33
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	92,269	59,323	14,965	16,105	42,543
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 19,202	△ 41,514	△ 28,555	△ 34,900	△ 22,876
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 43,564	△ 26,890	774	28,130	△ 19,401
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	58,075	49,411	38,419	49,800	49,846
従業員数	(人)	20,960	20,410	21,175	21,380	22,640

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していない。
3. 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	417,517	439,355	409,100	406,922	408,840
経常損益 (百万円)	1,011	8,288	4,674	△ 17,696	△ 11,869
当期純損益 (百万円)	△ 3,800	3,199	2,217	△ 37,384	△ 1,729
資本金 (百万円)	67,862	67,877	67,882	76,940	76,940
発行済株式総数 (千株)	612,221	612,335	612,371	684,256	684,256
純資産額 (百万円)	123,544	128,199	134,917	108,523	93,702
総資産額 (百万円)	496,673	488,017	487,557	476,785	426,071
1株当たり純資産額 (円)	201.97	209.60	220.63	158.79	137.05
1株当たり配当額 (円)	—	3.00	3.00	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損益金額 (円)	△ 6.21	5.23	3.63	△ 57.72	△ 2.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	5.12	3.41	—	—
自己資本比率 (%)	24.9	26.3	27.7	22.8	22.0
自己資本利益率 (%)	△ 3.1	2.5	1.7	△ 30.7	△ 1.7
株価収益率 (倍)	—	86.42	103.58	—	—
配当性向 (%)	—	57.3	82.7	—	—
従業員数 (人)	5,379	5,389	5,496	5,579	5,313

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第80期、第83期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していない。

3. 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

年 月	沿 革
明治 14年 1月	沖牙太郎が電信機・電話機・電線・電鈴等を製造・販売するため、当社の前身である明工舎を創業
40年 5月	合資会社沖商會に組織変更
大正 元年 8月	合資会社沖商會の販売部門として沖電気株式会社を設立
6年 2月	合資会社沖商會を沖電気株式会社に合併
昭和 2年 8月	東京市芝区に芝浦事業所を開設
24年 11月	企業再建整備法による法定整備計画に基づき沖電気株式会社は解散、同日にその第二会社として沖電気工業株式会社（資本金1億8千万円）を設立
26年 11月	東京証券取引所に上場
33年 11月	情報処理装置生産のため群馬県高崎市に高崎事業所（現高崎地区技術部門）を開設
36年 6月	電子デバイス生産のため東京都八王子市に八王子事業所（現八王子地区技術・生産部門）を開設
7月	大阪証券取引所に上場
37年 5月	電子通信装置生産のため埼玉県本庄市に本庄事業所（現本庄地区生産部門）を開設
46年 4月	東京都八王子市に研究部門として開発本部（現研究開発本部）を開設
48年 6月	富岡沖電気㈱を吸収合併し群馬県富岡市に富岡工場（現本庄地区生産部門）を開設
54年 12月	情報処理装置生産のため静岡県沼津市に沼津工場（現沼津地区技術・生産部門）を開設
55年 11月	半導体生産強化のため宮崎沖電気㈱を設立
56年 1月	創業100周年
59年 3月	米国子会社5社を合併し、OKI AMERICA, INC. を設立
61年 10月	埼玉県蕨市にシステム開発センタ（現システムセンター）を開設
62年 12月	欧州における情報通信機器の販売統括会社OKI EUROPE LTD. を英国に設立
63年 4月	半導体生産強化のため宮城沖電気㈱を設立
平成 2年 1月	タイ国に半導体製造会社OKI (THAILAND) CO., LTD. を設立
4年 8月	サービス部門強化のため㈱沖電気カスタマアドテックを設立
6年 4月	タイ国のOKI (THAILAND) CO., LTD. にプリンタのキーコンポーネントの組立工場（現OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO.,LTD.）を開設
6年 10月	プリンタ、ファクシミリ及びこれに関連する事業につき㈱沖データに対し営業を譲渡
9年 4月	沖電気工事㈱（現沖ウィンテック㈱）の株式を東京証券取引所市場第二部に上場
12年 4月	カンパニー制ならびに執行役員制を導入
13年 7月	A T Mの生産拡大と中国市場での販売のため、中国に沖電気実業（深セン）有限公司を設立
16年 4月	埼玉県蕨市の事業所を拡張し、情報通信融合ソリューションビジネスの戦略拠点としてシステムセンターを竣工
18年 6月	中国北京にOKIグループの中国販売統括会社 日沖商業（北京）有限公司を設立

3【事業の内容】

OKIグループ（当社及び当社の関係会社）は、「情報通信システム」、「半導体」、「プリンタ」、「その他」の4事業にわたって、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスを行っている。

なお、事業区分別の事業の内容は、以下のとおりである。

<情報通信システム>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行なっている。

金融システム、自動化機器システム、I T S 関連システム、電子政府関連システム、E R P システム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、I P 電話システム、企業通信システム、C T I システム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、ネットワーク運用支援サービスなど

<半導体>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行なっている。

システムL S I、ロジックL S I、メモリL S I、高速光通信用デバイス、ファンダリサービスなど

<プリンタ>

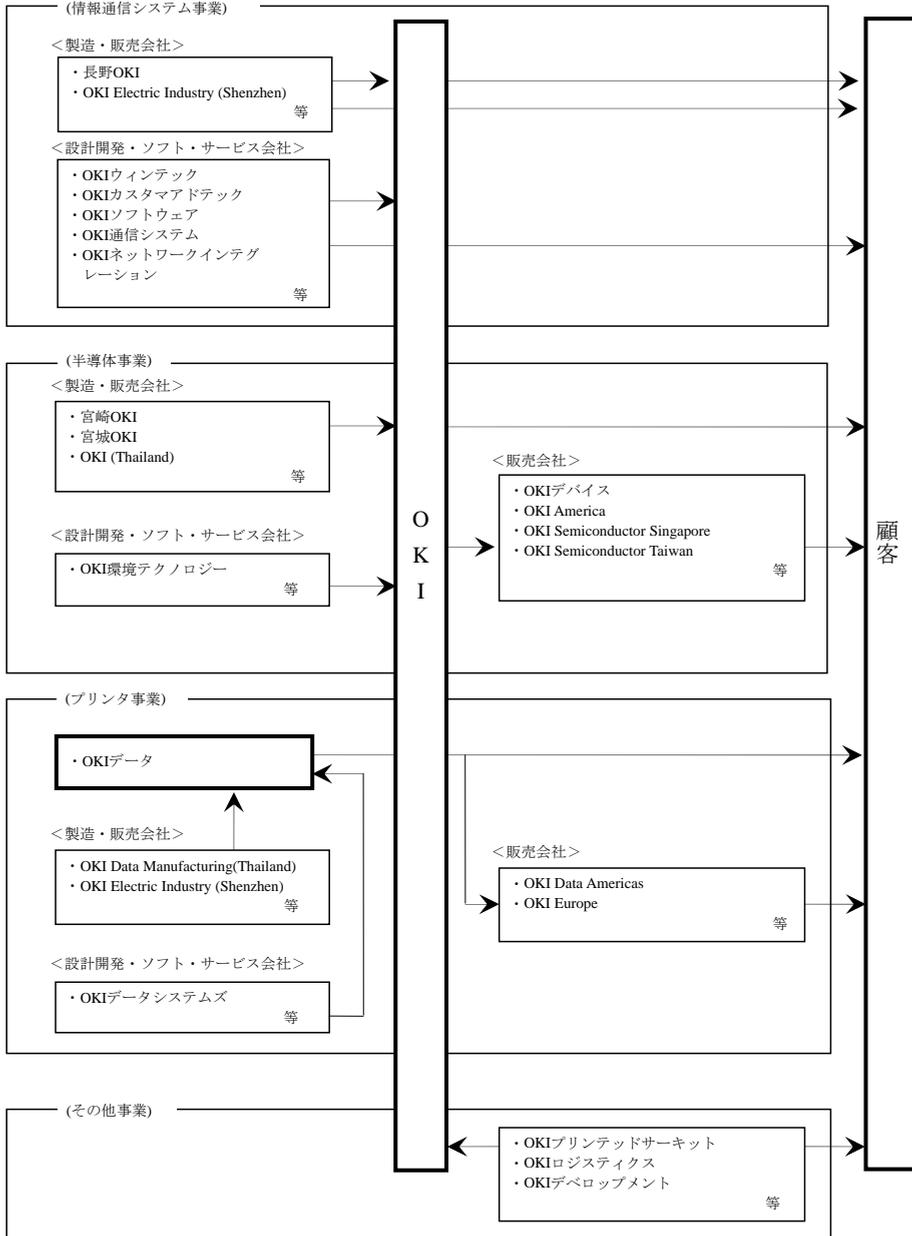
当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行なっている。

カラーN I P、モノクロN I P、S I D M、M F P など

<その他>

その他として、製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行なっている。

OKIグループの事業系統図を示すと概ね以下のとおりである。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)沖データ	東京都 港区	17,000	プリンタ	100.0	当社がプリンタを購入している。 役員の兼任等 … 有
(株)沖電気カスタマ アドテック	東京都 江東区	800	情報通信システム	100.0	当社より情報通信システム/機器を購入して おり、当社が工事保守役務等を購入して いる。又、当社は資金を貸付けている。 役員の兼任等 … 有
沖ウインタック(株)	東京都 品川区	2,001	情報通信システム	53.6 (0.4)	当社が電気通信工事役務を購入している。 役員の兼任等 … 有
沖ソフトウェア(株)	埼玉県 蕨市	400	情報通信システム	100.0	当社がソフトウェアを購入しており、又、 当社は資金を貸付けている。 役員の兼任等 … 有
宮城沖電気(株)	宮城県 黒川郡 大衡村	200	半導体	100.0	当社半導体の受託生産を行っており、又、 当社は生産設備(工場・機械)の貸与及び資 金の貸付けを行っている。 役員の兼任等 … 有
宮崎沖電気(株)	宮崎県 宮崎郡 清武町	200	半導体	100.0	当社半導体の受託生産を行っており、又、 当社は生産設備(工場・機械)の貸与及び資 金の貸付けを行っている。 役員の兼任等 … 有
OKI AMERICA, INC.	CALIFORNIA, U. S. A.	千米ドル 14,000	半導体	100.0	当社より半導体を購入している。 役員の兼任等 … 有
OKI DATA AMERICAS, INC.	NEW JERSEY, U. S. A.	千米ドル 10,000	プリンタ	100.0 (100.0)	㈱沖データよりプリンタを購入しており、 又、㈱沖データ及び OKI AMERICA, INC. は 資金を貸付けている。 役員の兼任等 … 有
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千パーツ 420,000	プリンタ	100.0 (100.0)	㈱沖データのプリンタの受託生産を行って いる。 役員の兼任等 … 無
OKI EUROPE LTD.	MIDDLESEX, U. K.	千スターリ ングポンド 33,000	プリンタ	100.0	㈱沖データよりプリンタを購入しており、 又、㈱沖データは資金を貸付けている。 役員の兼任等 … 有
OKI (THAILAND) CO., LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千パーツ 700,000	半導体	100.0	当社半導体の受託生産を行っており、又、 当社は資金を貸付けている。 役員の兼任等 … 無
沖電気実業(深セン) 有限公司	SHENZHEN, CHINA	千元 50,476	情報通信システム プリンタ	100.0 (100.0)	当社の情報通信機器の受託生産を行って いる。又、㈱沖データのプリンタの受託生産 を行っている。 役員の兼任等 … 有
その他 87 社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. (株)沖データは、特定子会社に該当する。
3. 沖ウインタック(株)は、有価証券報告書を提出している。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
沖電線(株)	神奈川県 川崎市 中原区	4,304	その他(電線・ケ ーブル事業、電子 部品他事業)	36.1 (1.0)	当社が通信用部材を購入している。 役員の兼任等…有
その他2社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 沖電線(株)は、有価証券報告書を提出している。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	10,244
半 導 体	4,879
プ リ ン タ	5,924
そ の 他	1,194
全 社 (共 通)	399
合 計	22,640

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,313	40.8	18.1	6,737,840

(注) 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含む。

(3) 労働組合の状況

OKIグループ(当社及び一部の国内連結子会社)には、沖電気工業労働組合並びに関連団体として沖関連労働組合連合会が組織されており、沖電気工業労働組合をはじめ、沖関連労働組合連合会の労働組合の一部は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(日本労働組合総連合会)に加盟している。また、労使関係は安定しており、平成20年3月31日現在におけるグループ内の組合員数は9,850人である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、米国におけるサブプライムローン問題や原油高などの影響により、経済成長の減速が鮮明になった。この影響を国内経済は受けている。金融機関におけるサブプライムローンによる損失の発生、ドル安を背景とした円高による輸出企業の業績悪化懸念、材料高騰や株安などによりかげりが見えはじめている。その一方で、新興諸国は高い経済成長を続けており、欧州も堅調といえる。

OKIグループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の事業領域においては、金融市場は、中国向けATMの拡大、国内金融システム事業の売上が増加した。通信市場は、キャリアにおいて一部NGNサービスが開始されたものの、各社の固定網系設備への投資抑制は依然継続している。半導体市場は、グローバルな競争環境は厳しさを増している。プリンタ市場は、市場全体は依然成長を続けているものの、急拡大していたカラー・ノンインパクトプリンタには一部成長の鈍化が見られる。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は前連結会計年度比0.1%増の7,197億円となった。連結営業損益は、プリンタ事業におけるカラーNIPの採算性良化に加え、事業構造変革の短期施策を着実に実行したことから、前連結会計年度の54億円の損失から116億円良化し62億円の利益に、また連結経常損失は128億円から89億円良化し39億円となった。連結当期純損益は、前連結会計年度は繰延税金資産の取り崩しの影響もあり364億円の損失であったが、当連結会計年度は370億円良化し6億円の利益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

<情報通信システム>

金融システム事業では、中国市場向けのATM出荷台数が前年比4倍以上に拡大したことに加え、国内ATM市場もリプレースを中心に回復傾向、さらに郵政向け売上の増加もあり増収となった。また、情報システム事業では、法人向け各種システムの売上が増加した。一方、通信システム事業では、各通信キャリアの固定網系設備への投資抑制が継続したことに加え、「事業の選択と集中の加速」を行い、収益力の低い事業を収束したことなどにより、前期比減収となった。NGNの本格展開による業績への貢献は、当初予測より遅れ、2008年度後半以降と見ている。

この結果、外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度比1.8%増の3,590億円となった。営業損失は通信システムの売上減少による減益が大きく、前連結会計年度の15億円から2億円悪化し17億円となった。

<半導体>

半導体事業では、ロジックLSIの売上が減少した。中小型パネル用LSIが商品ライフサイクルの影響で、また中国向けPHS用ベースバンドLSIは需要減少により減収となった。加えて、低採算のシステムLSIについては、商品開発の絞込みを行った結果売上は減少した。一方で、アミューズメント市場向けP2ROMや、高耐圧プロセスなどの差別化技術を活かしたファンダリ事業は順調に推移した。

この結果、外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度比5.0%減の1,382億円となった。営業利益は、低採算の商品絞込みや固定費及び変動原価の低減などにより、前連結会計年度の7億円から31億円良化し、38億円となった。

<プリンタ>

プリンタ事業では、オフィス向けカラー・ノンインパクトプリンタの中上位機種へのシフトを積極的に行ったことにより、採算性の低いローエンド機の出荷台数は減少した。一方で、消耗品の売上高は増加した。これにより、プリンタ事業の収益は大幅に改善された。為替影響については、特にユーロに対して円安基調であったことから、売上、利益とも良化した。

これらの結果、外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度比0.7%減の1,858億円となった。営業利益は、前連結会計年度の17億円から69億円良化し86億円となった。

<その他>

その他については、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比9.9%増の367億円、営業利益は前連結会計年度の30億円から11億円良化し41億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

<日本>

国内については、通信システム事業での売上の減少があったものの、金融市場におけるATMのリブレース需要増や、郵政向け及び法人向け売上の増加により、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比1.5%増の5,112億円となった。営業利益については、調達コストの低減や固定費削減などにより、前連結会計年度36億円から68億円良化の104億円となった。

<北米>

北米については、プリンタ事業におけるローエンド機の出荷台数減に加え半導体の売上が減少したことにより、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比9.4%減の592億円となった。営業損失については、前連結会計年度2億円から18億円悪化し20億円となった。

<欧州>

欧州については、プリンタの売上が増加した一方で半導体の売上が減少したことにより、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比0.2%減の1,047億円となった。営業利益については、コストダウンの効果や、プリンタでのローエンドからミドル・ハイエンド機への積極的シフト及び為替影響などにより、前連結会計年度20億円から17億円良化の37億円となった。

<アジア>

アジアについては、中国市場向けを中心としたATMの売上が増加したものの半導体は減少し、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度比横ばいの446億円となった。営業利益については、コストダウン効果や低採算商品の売上減などにより、前連結会計年度7億円から10億円良化の17億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損益が改善したことに加え、たな卸資産の減少により運転資金が改善し、前連結会計年度の161億円の収入に対し264億円良化して、425億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の売却による収入が増加したことにより前連結会計年度の349億円の支出に対し120億円良化して、229億円の支出となった。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローをあわせたフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度の188億円の支出に対し385億円良化し197億円の収入となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還や長期借入金の約定返済などにより、前連結会計年度の281億円の収入に対し475億円減少し194億円の支出となった。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と変わらず498億円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

OKIグループ（当社及び連結子会社）を取り巻く事業環境が、グローバル化の加速、国内市場の飽和、お客様の投資効率化の追求の加速が常態化するなど想定以上に速く大きく変化し続ける中、強固な競争力の再構築をする必要がある。その目的を実現するために、昨年度策定した「事業構造の変革」の中長期策を今後も確実に推進していく。その3つの方針をここに再確認する。

① 事業の選択と集中の加速

注力事業領域を再度明確に定義しなおし、その中での注力事業へのリソースシフトを加速する。収益力の低い事業は収束・分社化・売却を検討する一方で、成長が期待できる事業は新カンパニーを設立するなど、機動力のある事業展開を加速する。

② より効率的なマネジメントスタイルへの変革

経営効率向上のため、グループ全体の経営体制を検討する。関連企業を含めた事業再編を行うとともに、新規事業創出のための社内ベンチャーを加速する。あわせて、事業実行のスピードの加速と柔軟性を向上させるため、企画間接部門を削減し、営業、SE、設計開発、製造などの現業部門に人員をシフトする。

③ 「強い商品」をベースとした「強い事業」の展開

OKIグループのリソース（人、モノ、事業、技術、商品等）を再点検し、有効なリソース活用を前提に、それらを「融合」「統合」「すり合せ」すること、及びグローバルパートナーとのアライアンス等により、差別化された競争力を再構築します。

4【事業等のリスク】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りである。これらのリスク発生の可能性を認識し、その発生の回避を図るとともに、発生した場合の影響の最小化に取り組んでいく。

（1）政治経済の動向

OKIグループの製品に対する需要は、OKIグループが製品を販売している国または地域の政治経済状況の影響を受ける。すなわち、日本、北米、欧州、アジアを含むOKIグループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小、外国製品に対する輸出入政策の変更等は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

（2）急激な技術革新

OKIグループの事業領域である情報通信システム、半導体及びプリンタ事業は、技術革新のスピードが著しい領域である。OKIグループは競争優位性を維持すべく新技術、新製品の開発に努めているが、将来において、急激な技術革新に新技術、新製品の開発が追従できず、かつ、現有技術が陳腐化し、顧客に受け入れられる製品、サービスを提供できない場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 市場の動向

①OKIグループが属している各製品市場と地域市場においては、新規参入等の要因もあり厳しい競争が日常化している。OKIグループはこの厳しい競争を克服すべき新商品開発やコスト削減等に最善の努力を傾けているが、将来において商品開発やコストダウン等の施策が有効に機能せず、シェアの維持や収益性の確保が十分にできない場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

②金融機関が金融行政の変化や業績の悪化等の要因により投資動向を変更した場合、通信キャリアが通信行政の変化や事業戦略の変更等の要因で投資動向を変更した場合、国または地方自治体の政策等の要因で公共投資が大きく減少した場合、情報通信システム事業の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

③OKIグループが属する半導体市場は市況が大きく変動する特性がある。OKIグループは市況変動の影響を受けにくい事業構造の構築を進めているが、想定を超える需要の減退や価格下落があった場合は半導体事業の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

④OKIグループが属するプリンタ市場では、カラープリンタを中心に激しい価格競争がなされている。OKIグループは新製品開発やコストダウンにより、シェア拡大と収益性の確保に努めているが、想定を超える価格下落の進行はプリンタ事業の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原材料、部品の調達

OKIグループは生産活動のために多種多様な原材料、部品等を調達しているが、それらの安定的な調達及びその特殊性から仕入先または調達部品の切替えができない可能性がある。そのような場合、製品の出荷が遅れ、取引先への納入遅延や機会損失等が発生し、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、OKIグループは生産活動のため石油や金属などの原材料を直接あるいは間接的に必要としているが、これらの原材料価格の高騰はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 製品の欠陥、納期遅延

OKIグループが提供する製品及びサービスについて、品質管理の徹底に努めているが、欠陥が生じる可能性は排除できない。この場合、欠陥に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性がある。また、欠陥問題によりOKIグループの評価が低下したことによりOKIグループの製品、サービスに対する需要低迷の可能性もある。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、OKIグループが提供する製品及びサービスについて、納期管理の徹底に努めているが、資材調達、生産管理、設計などにおける予期せぬ要因で納期遅延が生じる可能性は排除できない。この場合、納期遅延に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性がある。

(6) 戦略的アライアンスの成否

OKIグループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において他社とのアライアンスを積極的に推進しているが、経営戦略、製品・技術開発、資金調達等について相手先との協力関係が維持できない場合や、十分な成果が得られない可能性がある。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) 海外における事業活動

OKIグループはさまざまな国と地域において販売活動を行っているが、カントリーリスクや為替変動リスクなど海外事業特有のリスクが存在する。OKIグループは細心の注意を払いリスクの最小化を努めている。特に、為替変動に対しては為替先物予約や通貨スワップ等により短期的リスクの最小化に努めている。しかしながら、米ドルやユーロに対する急激な円高はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、OKIグループはタイ及び中国に生産拠点を有するが、これらの国において政治経済状況の悪化、現地通貨価値の変動等、予期せぬ事象が発生した場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 特許権等の知的財産権

OKIグループは、グループにて保有する特許の保護、他社との差別化のための特許の獲得に努めているが、これらが十分に行えない場合、関連する事業に悪影響を及ぼす可能性がある。また、OKIグループは製品の開発・生産に必要な第三者の特許の使用許諾権の確保に努めているが、将来、必要な許諾権が受けられない可能性や不利な条件での使用を余儀なくされる可能性がある。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、OKIグループは第三者の知的財産の尊重に努めているが、訴訟を提起される可能性を完全に排除できる保証はない。訴訟が提起された場合の訴訟費用の増加、敗訴した場合の損害賠償等によりOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(9) 法令及び公的規制の遵守

OKIグループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けている。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けている。これらの規制を遵守できなかった場合、あるいは想定外の変更があった場合、OKIグループの活動が制限される可能性がある。従って、これらの規制はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(10) 災害等による影響

OKIグループは事故あるいは災害等に起因する製造ラインの中断によるマイナス影響を最小化するため、定期的な事故、災害防止検査と設備点検を行っている。しかし、生産施設で発生する事故、災害等による悪影響を完全に防止できる保証はない。特に、OKIグループの半導体事業の生産拠点（東京都八王子市、宮崎県、宮城県、タイ）における地震、風水害、停電等による製造ラインの中断、さらには販売活動を行っている国々で発生した各種災害による経済活動に対する大きな影響は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(11) 情報管理

OKIグループの社内システムについて情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入など施しているが、人的ミスや新種のウィルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できる保証はない。こう

した事象が発生した場合、追加的に損失が発生する可能性がある。

(12) 人材の確保及び育成

OKIグループが安定収益企業としてさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保及び育成する必要がある。従って、OKIグループは優秀な人材を確保するため、新卒、キャリア採用問わず積極的に新規採用を行い、また、優秀な人材を育成するため、職場OJTや研修等様々な支援活動を行っているが、優秀な人材が確保及び育成できなかった場合或いは優秀な人材が大量離職した場合、OKIグループの今後の成長に悪影響を及ぼす可能性がある。

(13) 金利変動

OKIグループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが存在する。OKIグループはその影響を回避するために金利スワップ取引を行う等様々な対策を講じているが、金利上昇による金利負担の増加や、将来の資金調達コストの上昇による運転資金の調達に悪影響を及ぼす可能性がある。

(14) 会計制度の変更

OKIグループは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び財務諸表を作成しているが、会計基準等の設定や変更により、従来の会計方針を変更した場合に、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(15) 債権回収

OKIグループは、顧客の財政状態を継続的に評価し、貸借対照日後に発生すると予想される債権回収不能額を見積もり適正に引当金を計上しているが、顧客の財政状態が急激に悪化した場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(16) 固定資産の減損

OKIグループの所有する有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産及びファイナンス・リースにより賃借している資産について減損処理が必要となった場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(17) 繰延税金資産

OKIグループは、繰延税金資産について繰越欠損金及びその他の一時差異に対して適正な金額を計上しているが、将来の業績変動により課税所得が減少し、繰越欠損金及びその他の一時差異が計画通り解消できなかった場合の繰延税金資産の取崩しは、OKIグループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(18) 退職給付債務

OKIグループは、退職給付債務について数理計算上で設定される割引率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しているが、この前提条件が大きく変化した場合における退職給付債務の増加は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 平成20年3月31日現在における重要な技術援助契約及びその他の経営上の重要な契約は、下記のとおりである。なお、契約会社はいずれも提出会社である。

① 技術援助契約

相手先	国名	契約対象機器	契約の内容	契約期間
Alcatel-Lucent	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	平成18年1月1日から 平成23年12月31日まで
International Business Machines Corporation	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	平成18年1月1日から 契約特許存続期間中
Texas Instruments Incorporated	米国	半導体装置	特許実施許諾 (クロスライセンス)	平成18年4月7日から 平成28年3月31日まで
キャノン株式会社	日本	プリンタ、FAX、 MFP	特許実施許諾 (クロスライセンス)	平成15年10月1日から 契約特許存続期間中

② その他の経営上の重要な契約

相手先	国名	契約の内容
Hewlett-Packard Company	米国	平成4年4月7日に情報通信分野でのシステムインテグレーションビジネスを強化することを目的として、双方向かつ長期的な関係を維持・発展させるための基本契約を締結した。
シスコシステムズ 合同会社	日本	平成12年2月9日に、同社製品の再販及びこれに付加価値化を行い、トータルソリューションをエンドユーザーに提供するパートナーとして基本契約を締結した。
United Microelectronics Corp.	台湾	平成14年10月3日に、従来ファンダリ契約を発展させ、先端プロセス及びシステムLSIを視野に入れた包括提携を行う基本契約を締結した。
Peregrine Semiconductor Corporation	米国	平成15年1月31日に、UTSi [®] シリコン・オン・サファイア技術を用いた半導体の設計、製造、販売に関する提携を行う基本契約を締結した。
株式会社ACCESS	日本	平成17年10月17日に次世代携帯端末をターゲットにした音声・映像メディアパッケージ商品の開発会社を共同出資で設立するための基本契約を締結し、平成17年11月1日に株式会社OKIACCESSテクノロジーズを設立した。

(2) 当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日(予定)を効力発生日として、当社が半導体事業に関して有する権利義務を会社分割(新設分割)により新たに設立する株式会社OKIセミコンダクタに承継させることを内容とする新設分割計画について決議した。同計画は平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会において承認された。

また、当社は平成20年5月28日付で株式会社OKIセミコンダクタの発行済み株式の95%相当をローム株式会社へ譲渡することについて基本合意した。

なお、詳細については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載している。

6【研究開発活動】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、誰もが安心して心豊かな生活を送れるユビキタスサービスあふれる「e社会[®]」の実現に向け、「沖技術戦略」に基づいた技術開発を行なっている。具体的には、「音・映像」、「無線」、「NGN」、「メカトロニクス」、「セキュリティ」を注力技術として、情報通信融合商品の創出強化に向けた研究開発を重点的に実施している。

当連結会計年度のOKIグループの研究開発費は18,231百万円であり、各事業及び全社共通等における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりである。

<情報通信システム>

- (1) 4金種同時施封（4種類の混合紙幣を金種ごとに同時に100枚ずつ帯掛けて束にすること）が可能な高速小型紙幣入金整理機「CX-320」を開発した。紙幣取込容量を従来機の2倍の1,000枚に増やすとともに、紙幣を一時保管する集積庫の増設及び紙幣搬送機構の改善により、業界最速の7.2束/分、4金種同時施封時でも6束/分を実現した。
- (2) ICキャッシュカードのオンライン認証を可能とする「IC基本形認証サーバ」を開発した。全銀協ICキャッシュカード標準仕様に準拠し、ATMと連携してICキャッシュカードの正当性確認をサーバで実現するため、金融機関における基幹系HOST開発及び処理負荷を最小限に抑えることが可能となる。
- (3) 本格的なNGN拡大に向けて、「Center Stage[®]NXシリーズ」のラインナップ拡充と機能拡張のための開発を行った。「セッション制御サーバNX5000シリーズ」には通信事業者向け通信機器の業界標準規格であるATCA（Advanced Telecom Computing Architecture）を採用し、保守性の向上、耐用年数の長期化、設置面積の縮小などを実現し、「セッションボーダーコントローラーNX3200」にはコーデック間変換機能を追加し異なる事業者間の音声・映像の大容量通信が可能となった。
- (4) 中国のデジタルホーム市場向けに、新たな付加価値サービス・プラットフォームとなる「次世代ハイブリッドSTB」をインテル株式会社及び中国のケーブルテレビ会社である華数数字電視有限公司と共同で開発した。HD放送、ビデオ・オン・デマンドに加え、多様なデコーダ（MPEG-2、MPEG-4、H264）のサポート、2Dと3Dのグラフィック機能を備えるなどデジタルホーム時代の様々な家庭のアプリケーションに対応できる。
- (5) マイクロソフト株式会社のWindows Vista(r)環境に対応したソフトウェアベースのTV会議システム「Visual Nexus ver3.2 SP1」を開発した。従来のハードウェア型TV会議に比べ、映像、音声、データを使った大規模な多地点TV会議を安価に構築することができ、従来のTV会議では難しかった画像データ量の多いCADアプリケーションなども、簡単な操作で共有しTV会議をすることが可能となる。
- (6) 株式会社リクルートとの「ラダリング型検索サービス」の共同開発で、自然言語処理技術・対話技術・専門用語獲得技術・機械学習技術を用いて、ユーザーとテキストで対話しながら検索対象とのマッチングを行う「ラダリング対話エンジン」を開発した。これまでのキーワード型のインターネット検索では、自分が本当に必要なサービスやコンテンツを正確に見つけ出すことが難しかったが、「ラダリング対話エンジン」により、サービスやコンテンツを容易に探し出すことが可能となる。

当事業に係る研究開発費は、7,518百万円である。

<半導体>

- (1) 指紋認証IPを搭載した指紋認証エンジンLSI「ML67Q5250」を開発した。「ML67Q5250」を使用することにより、高速処理、高精度、低消費電力を特徴とした指紋認証システムを、低コストで簡単に実現することができ、指紋データが容易に読み出せないセキュリティレベルの高いシステムを実現できる。
- (2) 1.1Vで動作するフラッシュメモリーときめ細かなパワーマネジメント機能により、業界トップレベルのローパワー動作を実現した8ビットフラッシュマイコン「ML610Q431、ML610Q432」を開発した。「ML610Q431、ML610Q432」は、高効率なRISC型CPU(命令の並列実行により演算を高速化したプロセッサ)、LCDドライバ、2種類のA/Dコンバーター、オンチップデバッグ機能などを搭載し、腕時計、体温計、歩数計などLCD表示の付いた小型携帯機器に最適である。
- (3) 10Gbps長距離光伝送用のマッハツェンダ型(Mach Zehnder: MZ)光変調器用ドライバICとして、消費電力0.9W、サイズ4mm角の小型、低消費電力ドライバICを開発した。出力回路の最適化設計と小型セラミックパッケージを採用することで、MZ型光変調器に要求される、信号出力振幅として6.4Vppの振幅と、高品質波形特性を維持しながら、従来品MZ光変調器用に比べて1/4のサイズを実現した。
当事業に係る研究開発費は、2,691百万円である。

<プリンタ>

- (1) ネットワークに対応した印字ズレや紙詰まりの心配が少ない水平インサータ方式のドットインパクトプリンタ4機種「MICROLINE 8720SE2、MICROLINE 8480SU2-R、MICROLINE 8480SU2、MICROLINE 6300FB2」を開発した。前面給紙・前面排出により操作性にも優れ、用途や利用環境に合わせて最適な給紙ルートを選択することが可能である。
- (2) ビジネス向けカラーLEDプリンタ「C Series」のハイグレードモデルとして、A3サイズ対応の高速機「C8650dn」を開発した。「C8650dn」は、4色のイメージドラムを水平に並べた独自のシングルパスの利点を最大限に生かし、毎分30枚という同価格帯のプリンタに対してワンランク上のカラー印刷速度と、カラー30ppm以上のページプリンタでは世界最小を実現している。
当事業に係る研究開発費は、4,583百万円である。

<全社共通等>

独立行政法人情報通信研究機構のJGNII(Japan Gigabit Network II)光テストベッドを利用して、毎秒160ギガビットデータの光信号品質を380km伝送した後復元する、光信号再生中継伝送に世界で初めて成功した。今回開発した光3R再生中継装置は、従来の光増幅中継機能に、光信号の波形歪を除去する波形整形機能と時間揺らぎを抑圧するタイミング再生機能を加えた特殊な光中継技術を用い、これまで一括で処理できる限界スピードであった毎秒40ギガビットを理論的には毎秒200ギガビットを超える信号処理速度で実現した。

全社共通等に係る研究開発費は、3,437百万円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態及び経営成績の分析における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在（平成20年6月27日）において判断したものである。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表（財務諸表等）は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っている。実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる結果となる可能性があり、業績に悪影響を与える可能性がある。

特に以下の重要な会計方針については、財務諸表等の作成において使用した見積り及び判断に影響を及ぼす可能性がある。

・売掛債権

貸借対照日後に発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上しているが、顧客の財政状態が悪化した場合は、貸倒引当金の追加計上の可能性がある。

・たな卸資産

陳腐化品等は正味実現可能価額で評価しているが、時価が著しく下落した場合は、たな卸評価損の追加計上の可能性がある。

・有形固定資産及び無形固定資産

将来の収益獲得等が確実なものであると判断しているが、将来の収益獲得等が不確実になった場合は、減損損失計上の可能性がある。

・投資

回復可能性があると思えない株式等は評価減を実施しているが、投資先の財政状態が悪化した場合は、評価損の追加計上の可能性がある。

・繰延税金資産

将来の回収可能性を十分に検討して回収可能な額を計上しているが、今後の回収可能性の判断の結果、回収可能な額が減少した場合、費用が増加する可能性がある。

・退職給付債務及び退職給付費用

数理計算上の基礎率や計算方法は、当社の状況から見て適切なものであると考えているが、前提条件の変化等により悪影響を受け退職給付費用が増加する可能性がある。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度は、米国におけるサブプライムローン問題や原油高などの影響により、経済成長の減速が鮮明になった。この影響を国内経済は受けている。金融機関におけるサブプライムローンによる損失の発生、ドル安を背景とした円高による輸出企業の業績悪化懸念、材料高騰や株安などによりかげりが見えはじめている。その一方で、新興諸国は高い経済成長を続けており、欧州も堅調といえる。OKIグループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の事業領域においては、金融市場は、中国向けATMの拡大、国内金融システム事業の売上が増加した。通信市場は、キャリアにおいて一部NGNサービスが開始されたものの、各社の固定網系設備への投資抑制は依然継続している。半導体市場は、グローバルな競争環境は厳しさを増している。プリンタ市場は、市場全体は依然成長を続けているものの、急拡大していたカラー・ノンインパクト

トプリンタには一部成長の鈍化が見られる。

当連結会計年度の経営成績の概要は以下のとおりである。

売上高については、前連結会計年度比0.1%増の7,197億円となった。前連結会計年度比の外部顧客に対する売上高については、情報通信システムは増収となる一方、半導体、プリンタは減収となった。情報通信システムについては、金融システム事業において、中国市場向けのATM出荷台数が前年比4倍以上に拡大したことに加え、国内ATM市場もリプレースを中心に回復傾向、さらに郵政向け売上増加もあり増収となった。また、情報システム事業では、法人向け各種システムの売上が増加した。一方、通信システム事業では、各通信キャリアの固定網系設備への投資抑制が継続したことに加え、「事業の選択と集中の加速」を行い、収益力の低い事業を収束したことなどにより、前期比減収となった。NGNの本格展開による業績への貢献は、当初予測より遅れ、2008年度後半以降と見ている。この結果、前連結会計年度比1.8%増の3,590億円となった。半導体については、ロジックLSIの売上が減少した。中小型パネル用LSIが商品ライフサイクルの影響で、また中国向けPHS用ベースバンドLSIは需要減少により減収となった。加えて、低採算のシステムLSIについては、商品開発の絞込みを行った結果売上は減少した。一方で、アミューズメント市場向けP2ROMや、高耐圧プロセスなどの差別化技術を活かしたファンダリ事業は順調に推移した。この結果、前連結会計年度比5.0%減の1,382億円となった。プリンタについては、オフィス向けカラー・ノンインパクトプリンタの中上位機種へのシフトを積極的に行ったことにより、採算性の低いローエンド機の出荷台数は減少した。一方で、消耗品の売上高は増加した。為替影響による増収効果もあった。これらの結果、前連結会計年度比0.7%減の1,858億円となった。

売上原価については、競争激化による売価低下に対して、調達コストの低減やVE等を進めたことにより、売上原価率が前連結会計年度比1.0ポイント良化の77.0%となり、売上総利益については、4.7%増の1,653億円となった。

販売費及び一般管理費については、人件費や投資抑制の効果により、前連結会計年度から42億円減少し1,591億円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度比0.7ポイント良化の22.1%となった。

営業損益については、費用の低減により、前連結会計年度の54億円の損失から116億円良化して62億円の利益となった。情報通信システムについては、売上減少による減益が大きく、前連結会計年度の15億円の損失から2億円悪化して17億円の損失となった。半導体については、低採算の商品絞込みや固定費及び変動原価の低減などにより、前連結会計年度の7億円の利益から31億円良化し38億円の利益となった。プリンタについては、採算性の低いローエンド機の出荷減少、消耗品の売上増加による限界利益の増加、さらに為替影響により、前連結会計年度の17億円の利益から69億円良化して86億円の利益となった。

営業外損益については、前連結会計年度の74億円の費用（純額）から27億円悪化して101億円の費用（純額）となった。これは円高に伴う為替差損の増加等によるものである。経常損失については、前連結会計年度の128億円から89億円良化して39億円となった。

特別利益については、固定資産売却益68億円、投資有価証券売却益42億円、退職給付信託設定益38億円を計上した。固定資産売却益、投資有価証券売却益は、資産の効率化、財務体質の向上を図るために、当社グループの保有する土地、建物、投資有価証券の一部を売却したこと等に伴い計上したものである。退職給付信託設定益は、当社の退職給付債務の積立不足に充当するため、当社の保有する投資有価証券の一部を抛

して、退職給付信託を設定したことに伴い計上したものである。

特別損失については、固定資産処分損16億円、特別退職金14億円、たな卸資産評価損34億円を計上した。たな卸資産評価損は、NGNサービスの開始などにより、一部既存通信機器について、需要予測を超過する部分が発生する見込みであることから、保有するたな卸資産の一部について評価損を計上したものである。

税金等調整前当期純損益については、前連結会計年度の162億円の損失から212億円良化して50億円の利益となった。法人税、住民税及び事業税については、28億円を計上した。法人税等調整額については、13億円を計上した。少数株主利益については、4億円を計上した。

当期純損益については、前連結会計年度は繰延税金資産の取り崩しの影響もあり364億円の損失であったが、当連結会計年度は370億円良化し6億円の利益となった。

(3) 経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題意識と今後の方針について

OKIグループでは、ユビキタスサービスが急速に広がるなか、「e社会」のキープレーヤーとなることを目指していく。このため、注力分野への経営資源の集中を加速し、「強い商品」をベースとした「強い事業」を生み出すことによって、収益の拡大と安定収益企業としての成長を目指していく。

事業別の経営戦略は以下の通りである。

① 情報通信システム事業

情報通信システム事業では、ユビキタスサービスの提供に不可欠な「NGN」時代に対応し、情報通信技術を核にメカトロを強みとした事業展開に注力する。

通信市場に向けては、通信キャリアの「NGN」サービスの本格化に対応した新商品の創出力を強化し事業の拡大を図っていく。またキャリア事業と企業ネットワーク事業を同じビジネスグループに統合することで、サービスの核となる強い情報通信融合インフラ・プラットフォームを提供していく。これを核として、金融市場、情報システム市場に業種・業務対応の「ユビキタスサービス」を提供していく。金融機関、官公庁・地方自治体、一般企業などは、「NGN」を利用した新しいサービスの展開が加速されると予想している。

金融市場に向けては、OKIグループの持つメカトロ技術と金融業務ノウハウをコンピタンスとし、国内外に事業を拡大していくとともに、ATMを中心として海外展開を加速していく。また官公庁・地方自治体や一般企業に向けては、情報通信融合、メカトロを軸に、市場へのアクセス力の強い事業体質への転換を図る。発券機等のメカトロシステム、中小型のキーテレフォンシステム等は積極的に海外事業展開を図る。

② 半導体事業

半導体事業については、分社化したうえで、取扱製品との相互補完による相乗効果を期待できるローム株式会社に、当該新設会社の発行済み株式の95%相当を株式譲渡することについて基本合意をした。

③ プリンタ事業

プリンタ事業においては、レーザ方式に対してサイズ、スピード、分解能で圧倒的な優位性を持つLED光源方式を活用したモノクロ/カラー・ノンインパクトプリンタ(NIP)及び複合機に今後とも注力する。グローバル市場で今後ますます重要になるSMB (Small and Medium Business) 市場に注力した事業展開を今後とも積極的に進めていく。またオフィスでのフルラインプリンタサプライヤーとして、ローエンドか

らミドル・ハイエンドまでのプリンタ並びに複合機のバランスの良い商品機種ミックス販売を実現し、収益拡大を図る。商品開発では、激化する価格競争に勝ち残るため、開発段階からのコスト低減と市場変化に迅速に対応する短納期開発を目指したシミュレーションを大きく取り入れた1スピン開発プロセスを定着させる。その結果プリンタ商品の優位性をより高め、市場でのOKIブランドを強固にしていく。また、欧米に加え、日本、中国、東南アジア及び南米等の新興市場へ積極展開していく。

シリアル・インパクト・プリンタ事業においては、さらなるコストダウンを進めるとともに、ローエンド機の投入で新興市場へ積極的に展開し、安定的な収益の拡大を目指していく。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は以下のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損益が改善したことに加え、たな卸資産の減少により運転資金が改善し、前連結会計年度の161億円の収入に対し264億円良化して、425億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の売却による収入が増加したことにより前連結会計年度の349億円の支出に対し120億円良化して、229億円の支出となった。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローをあわせたフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度の188億円の支出に対し385億円良化し197億円の収入となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還や長期借入金の約定返済などにより前連結会計年度の281億円の収入に対し475億円減少し、194億円の支出となった。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と変わらず498億円となった。

② 資金需要

OKIグループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入費、人件費、外注費等の製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用によるものである。

③ 借入金、リース債務及びその他の契約債務

当連結会計年度末の概要は以下のとおりである。

(単位：億円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	988	988	—	—	—
長期借入金	1,366	339	840	186	1
その他の契約債務	37	33	4	—	—

その他の契約債務の37億円は、受取手形のファクタリング契約等に基づくものである。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の未経過リース料期末残高相当額が185億円、オペレーティング・リース取引の未経過リース料が118億円ある。

OKIグループの第三者に対する保証は、従業員の住宅融資借入金に対する債務保証である。保証した借入金の債務不履行が保証契約期間中に発生した場合、OKIグループが代わりに弁済する義務がある。当連結会計年度末のOKIグループの債務保証に基づく将来の潜在的な要支払額の合計は20億円である。

④ 財務政策

OKIグループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金または借入金等により充当することとしている。このうち、運転資金については主に期限が1年以内の短期借入金で調達している。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は988億円となっている。生産設備などの長期資金については長期借入金及び社債で調達している。当連結会計年度末現在、金融機関他からの長期借入金の残高は1,366億円となっている。長期資金については固定金利が中心ではあるが、金利情勢を勘案した上で変動金利も利用している。

OKIグループは財務の健全化のため、今後もフリー・キャッシュ・フローを原資として有利子負債の圧縮に努めていく。必要資金のリファイナンスについては、主に長期借入金と社債をバランスよく利用することを基本とする。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用残高は、1,061億円となっている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、事業の選択と資源の集中を明確にし、長期的に成長が期待できる分野を重点に各々の事業性と投資の関連（キャッシュ・フロー、投資効率など）を見ながら、研究開発、新商品開発及び生産活動等に設備投資を行っている。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
情報通信システム	6,031	△16.7%
半導体	13,143	△40.4%
プリンタ	3,850	△21.1%
その他・共通	2,406	△31.9%
計	25,432	△32.6%

(注) 1. 上記金額には消費税等を含まない。

2. 所要資金は、主として自己資金及び借入金等を充当した。
3. 上記には、リース資産（5,402百万円）が含まれている。
4. 各事業の設備投資の主な内容・目的は次のとおりである。

情報通信システム事業では、金融・流通市場向けATM商品や現金処理システム、ネットワークサービス事業及びネットワークインフラ事業の研究開発・新商品開発・生産活動に設備投資を行った。

半導体事業では、ロジックLSIやシステムLSI、システムメモリ等のウェハプロセス生産ラインの増強や、研究開発・新商品開発等に設備投資を行った。

プリンタ事業では、ビジネス向けプリンタ関連の研究開発・新商品開発・生産活動に設備投資を行った。

また、当連結会計年度において、以下の主要な設備を売却した。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時帳簿価額 (百万円)	売却時期
沖電気工業(株) ビジネスセンター	東京都港区	建物	806	平成20年3月
		土地	175	
沖デベロップメント(株) ビジネスセンター	東京都港区	建物	459	平成20年3月

2【主要な設備の状況】

OKIグループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ビジネスセンター (東京都港区)	情報通信シ ステム、半導体、 全社的販売業 務等	開発及び その他 設備	589	27	— (—)	2,084	2,700	1,352
沼津地区技術・ 生産部門 (静岡県沼津市)	情報通信シ ステム	開発及び 生産設備	784	504	275 (10)	952	2,516	275
本庄地区生産部門 (埼玉県本庄市)	情報通信シ ステム	生産設備	1,775	1,131	40 (131)	661	3,609	463
本庄地区生産部門 (群馬県富岡市)	情報通信シ ステム	生産設備	1,706	1,089	15 (63)	1,943	4,755	133
高崎地区技術部門 (群馬県高崎市)	情報通信シ ステム	開発設備	1,973	26	520 (56)	498	3,019	341
システムセンター (埼玉県蕨市)	情報通信シ ステム	開発及び 生産設備	202	0	1,232 (17)	1,401	2,836	1,041
八王子地区技術・ 生産部門 (東京都八王子市)	半導体	開発及び 生産設備	6,894	4,621	219 (111)	5,266	17,001	1,068
宮崎工場 (宮崎県宮崎郡清 武町)	半導体	生産設備	4,585	7,465	1,762 (207)	124	13,937	—
宮城工場 (宮城県黒川郡大 衡村)	半導体	生産設備	7,057	12,563	1,297 (296)	134	21,053	—
研究開発本部 (東京都八王子市)	全社的基礎 研究	研究開発 設備	9	177	— (—)	380	567	51
本社 (東京都港区他)	全社的管理 業務等	その他 設備	2,085	0	1,455 (31) [13]	751	4,292	187

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2. 宮崎工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他設備は宮崎沖電気（株）に貸与している。

3. 宮城工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他設備は宮城沖電気（株）に貸与している。

4. [] 内は、賃借している土地の面積を示し、外数である。

5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがある。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料
八王子地区技術・生産部門 (東京都八王子市)	半導体	開発及び 生産設備	年間リース料 1,039百万円
宮崎工場 (宮崎県宮崎郡清武町)	半導体	生産設備	年間リース料 1,314百万円
宮城工場 (宮城県黒川郡大衡村)	半導体	生産設備	年間リース料 3,235百万円
システムセンター (埼玉県蕨市)	情報通信システム	開発及び 生産設備	年間賃借料 1,170百万円

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
沖デベロッ PMENT (株)	システム センター (埼玉県蕨市)	その他	賃貸用建物	5,333	—	— (—)	31	5,364	—
(株) 沖デー タ	福島工場 (福島県福島市)	プリンタ	生産設備	1,165	198	837 (43)	432	2,633	82
(株) 沖デー タ	高崎工場 (群馬県高崎市)	プリンタ	開発設備	335	155	— (—)	1,136	1,627	491
沖ウイン テック (株)	本社 (東京都品川区)	情報通信 システム	本社ビル他	332	—	2,016 (0)	84	2,433	406
沖プリント サーキット (株)	本社工場 (新潟県上越市)	その他	プリント配線 板製造設備	486	1,619	— (—)	88	2,143	73
宮崎 沖電気 (株)	本社工場 (宮崎県宮崎郡 清武町)	半導体	生産設備	382	435	120 (2)	403	1,341	1,020

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

(3) 海外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKI (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	半導体	生産設備	964	2,812	246 (88)	567	4,590	1,171
OKI DATA AMERICAS, INC.	(NEW JERSEY, U. S. A.)	プリンタ	生産設備他	1,697	1,305	108 (84)	89	3,201	695
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	プリンタ	生産設備	480	2,043	— (—)	62	2,586	1,293
OKI EUROPE LTD.	(MIDDLESEX, U. K.)	プリンタ	生産設備他	836	1,137	— (—)	72	2,046	931

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2. OKI DATA AMERICAS, INC.、OKI EUROPE LTD. の数値は、各社の連結決算数値である。

3【設備の新設、除却等の計画】

OKIグループ(当社及び連結子会社)の、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設、拡充)は以下のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	平成20年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
情報通信システム	8,000	新商品の開発・生産等	自己資金及び借入金等
半導体	12,500	新商品の開発・生産等	同上
プリンタ	5,000	新商品の開発・生産等	同上
その他・共通	3,500	研究開発、建物保全等	同上
計	29,000		

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含まない。
2. 本計画には、当社が設立を予定する半導体事業に係る新設分割設立会社の株式の一部を、ローム株式会社に譲渡する影響は含んでいない。本譲渡の詳細については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載している。
3. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はない。
4. 各事業の計画概要は以下のとおりである。

情報通信システム事業では、金融・流通市場向けATM商品や現金処理システム、ネットワークサービス事業及びネットワークインフラ事業の研究開発・新商品開発・生産活動に設備投資を計画している。

半導体事業では、ドライバを初めとするロジックLSIやシステムLSI、システムメモリ等のウェハプロセス生産ラインの増強や、研究開発・新商品開発等に設備投資を計画している。

プリンタ事業では、ビジネス向けプリンタ関連の研究開発・新商品開発・生産活動に設備投資を計画している。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	684,256,778	684,256,778	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	—
計	684,256,778	684,256,778	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行している。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)	
	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権
新株予約権の数	815個	452個	815個	452個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左	同左	同左
新株予約権の目的と なる株式の数	815,000株	452,000株	815,000株	452,000株
新株予約権の行使時 の払込金額	1個の新株予約権 につき 384,000円	1個の新株予約権 につき 458,000円	1個の新株予約権 につき 384,000円	1個の新株予約権 につき 458,000円
新株予約権の行使期 間	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の 条件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に 関する事項				
代用払込みに関する 事項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	(注3)	同左	同左	同左

(注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

- (イ) 平成 17 年 7 月 1 日から平成 18 年 6 月 30 日の期間
割当個数の 34%を上限とする。
 - (ロ) 平成 18 年 7 月 1 日から平成 19 年 6 月 30 日の期間
割当個数の 67%から (イ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成 19 年 7 月 1 日から平成 25 年 6 月 26 日の期間
割当個数から (イ)、(ロ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

- ②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
平成19年 7 月 1 日前に相続を開始した相続人は、平成20年 6 月30日まで行使することができる。
平成19年 7 月 1 日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から 1 年間において行使することができる。ただし、平成25年 6 月26日を越えることはできないものとする。
- ③その他の権利行使の条件は、平成 15 年 6 月 27 日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注 2) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

- (イ) 平成 18 年 7 月 1 日から平成 19 年 6 月 30 日の期間
割当個数の 34%を上限とする。
 - (ロ) 平成 19 年 7 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日の期間
割当個数の 67%から (イ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成 20 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 28 日の期間
割当個数から (イ)、(ロ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

- ②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
平成20年 7 月 1 日前に相続を開始した相続人は、平成21年 6 月30日まで行使することができる。
平成20年 7 月 1 日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から 1 年間において行使することができる。ただし、平成26年 6 月28日を越えることはできないものとする。
- ③その他の権利行使の条件は、平成 16 年 6 月 29 日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注 3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	事業年度末現在 (平成 20 年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成 20 年 5 月 31 日)
	平成 17 年 6 月 29 日 決議分新株予約権	
新株予約権の数	442 個	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的と なる株式の数	442,000 株	同左
新株予約権の行使時 の払込金額	1 個の新株予約権 につき 406,000 円	同左
新株予約権の行使期 間	平成 19 年 7 月 1 日～ 平成 27 年 6 月 28 日	同左
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額	発行価格 406 円 資本組入額 203 円	同左
新株予約権の行使の 条件	(注 1)	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項		
代用払込みに関する 事項	—	—
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	(注 2)	同左

(注 1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成 19 年 7 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日の期間

割当個数の 34%を上限とする。

(ロ) 平成 20 年 7 月 1 日から平成 21 年 6 月 30 日の期間

割当個数の 67%から (イ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成 21 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 28 日の期間

割当個数から (イ)、(ロ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成 21 年 6 月 30 日以前に相続を開始した相続人は、平成 22 年 6 月 30 日まで行使することができる。

平成 21 年 7 月 1 日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から 1 年間において行使することができる。ただし、平成 27 年 6 月 28 日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注 2) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)	
	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権
新株予約権の数	342個	509個	342個	509個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左	同左	同左
新株予約権の目的と なる株式の数	342,000株	509,000株	342,000株	509,000株
新株予約権の行使時 の払込金額	1個の新株予約権 につき 277,000円	1個の新株予約権 につき 248,000円	1個の新株予約権 につき 277,000円	1個の新株予約権 につき 248,000円
新株予約権の行使期 間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円
新株予約権の行使の 条件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に 関する事項				
代用払込みに関する 事項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注3)	同左	同左	同左

(注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

- (イ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。
 - (ロ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成22年7月1日から平成28年6月28日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成22年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成23年6月30日まで行使することができる。

平成22年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成28年6月28日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

- (イ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。

平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権付社債を発行している。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
	2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (平成16年11月26日発行)	
新株予約権の数	10,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39,682,539株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	504円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月10日～ 平成20年11月12日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 504円 資本組入額 252円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みにに関する事項	(注3)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	20,000百万円	同左

(注1) 本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から、当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、適宜転換価額を調整する。

(注2) (A) 当社が本社債を繰上償還する場合には、繰上償還日の東京における3営業日前における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)以後、(B) 買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時若しくは当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時以後、又は(C) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失日以後、それぞれ本新株予約権を行使することはできないものとする。(いかなる場合においても、平成20年11月12日より後には、本新株予約権を行使することはできない。)

(注3) 本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使したときは、かかる所持人から、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行している。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
	第32回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成18年6月7日発行)	
新株予約権の数	24個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,237,113株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	291円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月8日～ 平成23年6月6日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 291円 (注1) 資本組入額 146円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	(注3)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	12,000百万円	同左

(注1) ①転換価額の修正

平成18年12月以降(当月を含む。)、毎年3、6、9、12月の第4金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の93%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記②で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が291円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記②による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。

②転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

③発行価額 291 円は、当初の転換価額 376 円の転換価額修正条項の適用に伴う修正後転換価額であり、平成 18 年 12 月 25 日以降に適用されている。

(注 2) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、当社が社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が添付された繰上償還請求書が償還金支払場所に提出された時点より本新株予約権を行使することはできない。この場合、償還金支払場所に提出された本新株予約権付社債券に係る新株予約権付社債に付された新株予約権は、提出される時点において消滅しているものとみなす。

(注 3) 本新株予約権 1 個の行使に際してする出資の目的は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の償還価額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

記載事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成 16 年 6 月 29 日 (注 1)	—	612, 221	—	67, 862	△33, 369	37, 781
平成 16 年 8 月 31 日 (注 2)	—	612, 221	—	67, 862	△20, 816	16, 965
平成 16 年 4 月 1 日～ 平成 17 年 3 月 31 日 (注 3)	114	612, 335	15	67, 877	15	16, 980
平成 17 年 4 月 1 日～ 平成 18 年 3 月 31 日 (注 3)	36	612, 371	4	67, 882	4	16, 985
平成 18 年 4 月 1 日～ 平成 19 年 3 月 31 日 (注 3)	71, 884	684, 256	9, 057	76, 940	8, 942	25, 928
平成 19 年 4 月 1 日～ 平成 20 年 3 月 31 日	—	684, 256	—	76, 940	—	25, 928

(注 1) 旧商法第 289 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、欠損補填を行ったものである。

(注 2) 旧商法第 289 条第 2 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものである。

(注 3) 新株予約権の行使による増加である。

(5) 【所有者別状況】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	83	45	700	275	42	90,739	91,884	—
所有株式数 (単元)	—	202,728	13,162	37,331	76,419	325	349,882	679,847	4,409,778
所有株式数の 割合 (%)	—	29.82	1.94	5.49	11.25	0.04	51.46	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,136,691株は、「個人その他」の欄に1,136単元、「単元未満株式の状況」の欄に691株を含めて表示している。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、86単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	34,000	4.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	30,080	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	23,320	3.41
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	19,998	2.92
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	14,370	2.10
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,000	1.90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	12,986	1.90
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカウント ジェ イビーアールデイ アイエスジー エ フイーイーエー	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	10,811	1.58
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	9,380	1.37
イーグル	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA	6,022	0.88
計	—	173,968	25.42

(注) 1. 明治安田生命保険相互会社が連名で提出した平成 18 年 11 月 15 日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成 18 年 10 月 31 日現在、下記のとおり全体で 34,451 千株(所有株式数の割合 5.31%)の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	34,344	5.30
明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社	東京都港区北青山 3-6-7	35	0.01
安田投信投資顧問株式会社	東京都千代田区神田美土代町 7	72	0.01
計	—	34,451	5.31

2. 大和証券エスエムビーシー株式会社が連名で提出した平成 19 年 1 月 11 日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成 19 年 1 月 1 日現在、下記のとおり全体で 44,149 千株(所有株式数の割合は 6.09%であり、潜在株式 41,237 千株を含む。)の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-1	670	0.09
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5	2,666	0.39
大和証券エスエムビーシー・ヨーロッパ・リミテッド	英国ロンドン市キング・ウィリアム通 5 番地	41,483	5.72
計	—	44,149	6.09

3. モルガン・スタンレー証券株式会社が連名で提出した平成19年9月21日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年9月14日現在、下記のとおり全体で35,562千株(所有株式数の割合5.17%であり、潜在株式3,662千株を含む。)の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	690	0.10
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	23,603	3.45
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	11,268	1.64
計	—	35,562	5.17

4. ゴールドマン・サックス証券株式会社が連名で提出した平成20年3月6日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成20年2月29日現在、下記のとおり全体で36,343千株(所有株式数の割合5.31%であり、潜在株式357千株を含む。)の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	6,480	0.95
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	25,740	3.76
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	4,122	0.60
計	—	36,343	5.31

5. アライアンス・バーンスタイン株式会社が連名で提出した平成20年4月4日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成20年3月31日現在、下記のとおり全体で48,245千株（所有株式数の割合7.05%）の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当事業年度末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	41,906	6.12
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア	6,339	0.93
計	—	48,245	7.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,370,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 675,477,000	675,391	—
単元未満株式	普通株式 4,409,778	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	684,256,778	—	—
総株主の議決権	—	675,391	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、86,000株含まれている。また、「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の86個を除いている。
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式691株及び相互保有株式(沖電線株式会社所有184株)が含まれている。

②【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
当社	東京都港区虎ノ門 1-7-12	1,136,000	—	1,136,000	0.17
沖電線株式会社	神奈川県川崎市 中原区下小田中 2-12-8	3,134,000	—	3,134,000	0.46
吉川セミコンダクタ 株式会社	宮崎県児湯郡新富 町大字上富田 4637-1	70,000	—	70,000	0.01
東機通商株式会社	東京都港区芝 5-20-14	30,000	—	30,000	0.00
計	—	4,370,000	—	4,370,000	0.64

(注) 沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示している。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成 15 年 6 月 27 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8 名、執行役員 15 名、執行に参画する幹部社員 12 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成 16 年 6 月 29 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9 名、執行役員 12 名、執行に参画する幹部社員 9 名、一部の子会社取締役 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成 17 年 6 月 29 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9 名、執行役員 12 名、執行に参画する幹部社員 8 名、一部の子会社取締役 3 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成 18 年 6 月 29 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 10 名、執行役員 11 名、執行に参画する幹部社員 7 名、一部の子会社取締役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成 19 年 6 月 26 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9 名、執行役員 10 名、執行に参画する幹部社員 6 名、一部の子会社取締役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	115,356	24,382,447
当期間における取得自己株式	14,250	3,039,312

(注) 当期間における取得自己株式には平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額(円)	株式数（株）	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式	1,136,691	—	1,150,941	—

(注) 当期間における保有自己株式には平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、常にOKIグループの企業価値を向上させるために財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期に亘り株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としている。

内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、企業体質の強化・経営基盤の強化を図っている。また、株主のみならずに対しては安定的な利益還元を継続することを最重視し、業績も勘案した上で配当金額を決めている。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会で、中間配当については取締役会である。

なお、当事業年度においては、剰余金の配当のための収益が十分ではなかったため、配当は見送りとした。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	530	513	504	396	255
最低(円)	241	338	338	188	142

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成			平成		
	19年10月	11月	12月	20年1月	2月	3月
最高(円)	209	196	202	178	198	220
最低(円)	192	165	172	142	169	174

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5【役員の状況】

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役社長 (代表取締役)	篠塚 勝正 昭和15年11月28日生	昭和 38年 3月 東京大学工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 " " 63年10月 " コンピュータシステム開発本部長 平成 2年 6月 " 取締役 " " 4年10月 " 常務取締役 " " 9年 6月 " 専務取締役 " " 10年 6月 " 取締役社長(現) " " 12年 4月 " CEO(現)	注1	94千株
取締役副社長 (代表取締役)	佐藤 直樹 昭和23年10月27日生	昭和 47年 3月 東北大学経済学部卒業 " " 4月 株式会社富士銀行入行 平成 11年 5月 " 営業第五部長 " " 13年 6月 " 執行役員営業第五部長 " " 14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 " " 16年 4月 沖電気工業株式会社常務執行役員 " " 6月 " 常務取締役 " " 19年 4月 " 専務執行役員 " " " " 専務取締役 " " 20年 6月 " 取締役副社長(現) " " " " 副社長執行役員(現)	同上	26千株
常務取締役	川崎 秀一 昭和22年1月10日生	昭和 45年 3月 早稲田大学法学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 2年11月 " 金融システム営業本部 営業第三部長 " " 13年 4月 " 執行役員 " " 16年 4月 " 常務執行役員(現) " " 17年 4月 " 営業推進本部長 " " 6月 " 常務取締役(現) " " 18年 4月 " 情報通信グループ金融事業 グループ長(現)	注2	24千株
常務取締役	北林 有憲 昭和22年8月4日生	昭和 45年 3月 北海道大学工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 8年 6月 " 電子デバイス事業本部 プロセス技師センタ長 " " 12年 4月 " 執行役員 " " 17年 4月 " 常務執行役員(現) " " 18年 4月 " 半導体事業グループ・ チェアマン(現) " " 6月 " 常務取締役(現)	注1	19千株
常務取締役	福村 圭一 昭和22年4月16日生	昭和 45年 3月 一橋大学商学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 7年 6月 " 財務部長 " " 10年 6月 " 経理部長 " " 12年 4月 " 執行役員 " " 18年 4月 " 常務執行役員(現) " " 19年 " " CSR推進本部長(現) " " 6月 " 常務取締役(現)	注2	22千株

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
常務取締役	松下 政好 昭和22年8月28日生	昭和46年3月 同志社大学工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成4年4月 " 通信ネットワーク事業本部 ネットワークシステム 研究開発センタ ソフトウェア開発第一部長 " 11年4月 " ネットワークS I 事業部長 " 13年4月 " 執行役員 " " 4月 " ネットワークシステム カンパニー・EVP " 14年4月 " システムソリューション カンパニー・EVP " 15年6月 " ネットワーク アプリケーション本部長 " 17年4月 " 情報通信事業グループ シニアオペレーティングオフィサー " 18年4月 " 常務執行役員 (現) " " " 情報通信事業グループ戦略企画室長 " 19年4月 " C I O (現) " " 6月 " 常務取締役 (現)	注2	26千株
常務取締役	宮下 正雄 昭和24年12月23日生	昭和48年3月 慶応義塾大学商学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成5年3月 " 本社官公営業本部営業第一部長 " 12年4月 " ネットワークシステムカンパニー・ VP兼CTI営業本部長 " 16年4月 " 執行役員 " 17年4月 " 情報通信事業グループシニアオペレーテ ィングオフィサー 兼ネットワークシステムカンパニー・ プレジデント " 18年4月 " 情報通信事業グループグループシニアオ ペレーティングオフィサー 兼システムソリューションカンパニー ・プレジデント " 19年4月 " 常務執行役員 (現) " 20年6月 " 常務取締役 (現)	注1	17千株
常務取締役	浅井 裕 昭和24年9月10日生	昭和48年3月 大阪大学基礎工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成6年6月 " 通信ネットワーク事業本部 マルチメディア通信システム 開発センタ ハードウェア開発部長 " 12年4月 " ネットワークシステムカンパニー ネットワークS I 事業部長 " 13年4月 " ネットワークシステムカンパニー・ VP " 14年4月 " 執行役員 ネットワークシステムカンパニー・ EVP " 17年4月 " 情報通信事業グループシニアオペレー ティングオフィサー " 18年4月 " 情報通信事業グループ 海外ビジネス推進本部長 " 19年4月 " グローバルビジネス推進本部長 " 20年4月 " 常務執行役員 (現) " " " C T O (現) " " 6月 " 常務取締役 (現)	同上	22千株

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役	杉本 晴重 昭和23年2月22日生	昭和 45年 3月 早稲田大学理工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 2年 6月 " 電子通信事業本部 複合通信システム事業部技術第一部長 " 12年 4月 " 執行役員 " 16年 4月 " C T O " " " " 常務執行役員 " " 6月 " 常務取締役 " 18年 4月 " 中国ビジネス推進本部長 " 20年 1月 株式会社沖データ代表取締役社長 (現) " " 4月 沖電気工業株式会社取締役 (現)	注1	23千株
取締役	森尾 稔 昭和14年5月20日生	昭和 38年 3月 東京大学工学部卒業 " " 4月 ソニー株式会社入社 平成 5年 6月 " 取締役副社長 " 11年 6月 " 技術代表 " 12年 6月 " 取締役副会長 " 13年 6月 沖電気工業株式会社取締役 (現) " 16年 6月 ソニー株式会社顧問	注2	10千株
常勤監査役	稲川 隆久 昭和18年10月8日生	昭和 42年 3月 慶応義塾大学商学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 10年 6月 " 取締役 " 12年 4月 " 常務執行役員 " 13年 6月 " 常務取締役 " 14年 4月 沖エンジニアリング株式会社取締役社長 " 15年 4月 " 取締役相談役 " " 6月 沖電気工業株式会社監査役 (現)	注3	48千株
常勤監査役	白石 吉勝 昭和19年10月15日生	昭和 43年 3月 東北大学工学部卒業 " " 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 9年 6月 " 取締役 " 12年 4月 " 常務執行役員 " 13年 6月 " 常務取締役 " 14年 4月 株式会社アイビー・ネット取締役社長 " 15年 4月 株式会社沖電気カスタマードテック取締役副社長 " 18年 4月 株式会社沖電気カスタマードテック取締役 " " 6月 沖電気工業株式会社監査役 (現)	注4	27千株
常勤監査役	神鳥 矩行 昭和20年8月27日生	昭和 45年 3月 東京大学法学部卒業 " " 4月 郵政省入省 平成 5年 7月 " 信越郵政局長 " 7年 6月 " 大臣官房専門調査官 " 8年 7月 " 郵政大学校長 兼 中央郵政研修所長 " 9年 8月 簡易保険福祉事業団理事 " 11年 8月 ケイディディ株式会社執行役員 " 12年 6月 " 取締役 " 13年 4月 ケイディーディーアイ株式会社取締役 " 18年 7月 株式会社損害保険ジャパン顧問 " 20年 6月 沖電気工業株式会社監査役 (現)	注5	—

役名及び 職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	任期	所有 株式数
監査役	西 清二 昭和22年1月4日生	昭和44年3月 早稲田大学法学部卒業 " " 4月 安田生命保険相互会社入社 平成12年7月 " 取締役 " 13年4月 " 常務取締役 " 16年1月 明治安田生命保険相互会社常務取締役 " 17年4月 明治安田損害保険株式会社代表取締役社長 " 20年6月 沖電気工業株式会社監査役(現)	注5	2千株
計	14名			千株 360

- (注) 1. 平成20年6月から2年
2. 平成19年6月から2年
3. 平成19年6月から4年
4. 平成18年6月から4年
5. 平成20年6月から4年
6. 取締役の職名については、注9を参照
7. 取締役森尾 稔は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
8. 監査役神鳥 矩行及び西 清二は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

9. 当社は、平成12年4月1日より経営戦略決定の迅速化と監督体制及び業務執行体制の強化を目的として執行役員制度を導入している。

平成20年6月27日における各執行役員の地位、氏名及び担当業務は次のとおりである。

	地 位	氏 名	担 当 業 務
○	CEO	篠塚 勝正	総括
○	副社長 執行役員	佐藤 直樹	経営統括 経理部、グループ企業部、人事部統括 財務、総務部担当
○	常務執行役員	川崎 秀一	営業統括 広報部、サービス担当 情報通信グループ・金融事業グループ長
○	常務執行役員	北林 宥憲	半導体事業グループ・生産品質担当 半導体事業グループ・チェアマン
○	常務執行役員	福村 圭一	CCO 経理部、情報通信グループ・経理部門、CSR推進本部、グループ企業部担当 CSR推進本部長
○	常務執行役員	松下 政好	CIO 情報通信グループ・通信事業グループ長 情報企画部、情報通信グループ・ユビキタスサービスプラットフォームカンパニー/ビジネスサポート本部、ソフト担当
○	常務執行役員	宮下 正雄	中国ビジネス統括 営業、国内間販、営業推進本部、支社担当 情報通信グループ情報システム事業グループ長、システムソリューションカンパニー・プレジデント、営業推進本部長
○	常務執行役員	浅井 裕	CTO グローバルビジネス本部、技術企画、中国ビジネス、研究開発本部担当
	常務執行役員	佐瀬 正敏	地球環境部、法務・知的財産部担当、地球環境部長
	常務執行役員	榎本 博	シリコンソリューションカンパニー・プレジデント
	常務執行役員	来住 晶介	ネットワークシステムカンパニー・プレジデント、ハード担当
	執行役員	入谷 百広	関西支社長
	執行役員	森園 英人	情報通信グループ・生産サービスカンパニー担当 情報通信グループ・生産品質担当 生産サービスカンパニー・プレジデント
	執行役員	矢野 星	コーポレート戦略企画室担当、コーポレート戦略企画室長
	執行役員	西郷 英敏	ネットワークシステムカンパニー・EVP
	執行役員	平本 隆夫	システム機器カンパニー・プレジデント
	執行役員	鈴木 久雄	システムソリューションカンパニー・EVP
	執行役員	柴田 康典	金融ソリューションカンパニー・プレジデント
	執行役員	畠山 俊也	経理部長
	執行役員	森丘 正彦	経営推進本部担当、経営推進本部長
	執行役員	小林 一成	人事、情報通信グループ・総務部門担当、人事部長

CEO : Chief Executive Officer

CIO : Chief Information Officer

CTO : Chief Technology Officer

CCO : Chief Compliance Officer

EVP : Executive Vice President

○印は、取締役である。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、お客様をはじめ、株主及び投資家の皆様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、社員など企業を取り巻くステークホルダーの信頼に応えるべく、企業価値を継続的に高めていくことが経営の最重要課題の一つであると認識している。そのために、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」などを基本方針として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいる。

当社は、執行役員制を導入し取締役会による経営の管理監督と執行役員による業務執行とを分離し経営効率の向上を図っている。また、監査役会は会計監査人及び内部監査部門との連携により経営全般の監査を行っている。

(2) 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社の機関の基本説明

当社では、「取締役会」及び「監査役会」により、業務執行の監督及び監査を行っている。また、「経営諮問委員会」及び「報酬委員会」を設置しているほか、執行役員制度を導入し、経営と業務執行を分けることにより、経営の効率性の向上を図っている。取締役及び監査役の選定にあたっては、資質及び能力から経営に適任と考えられる候補者を取締役会で決定している。

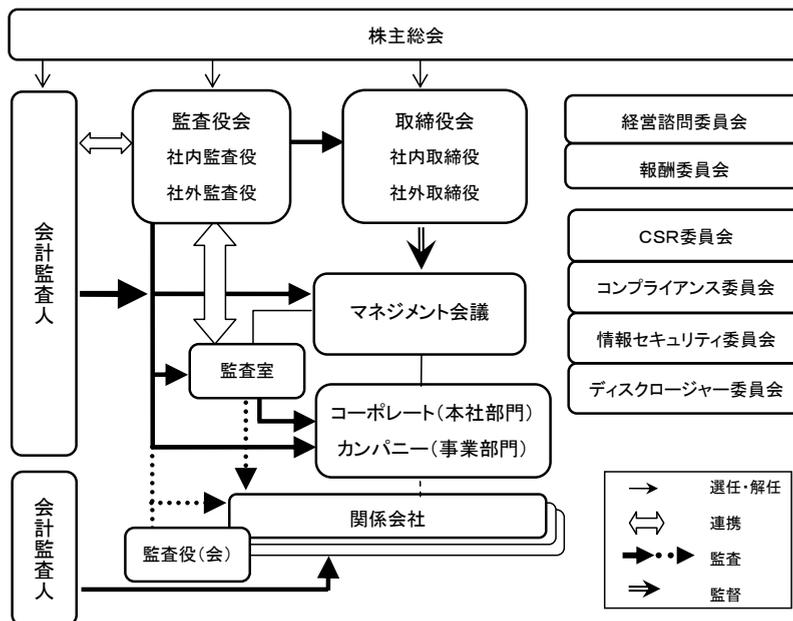
経営諮問委員会はトップマネジメントのアドバイザー機関であり、社外の有識者の参画により、経営の透明性、健全性を高めていくことを目的とするものである。報酬委員会は、取締役、執行役員、執行参与の報酬の水準・仕組みの透明性を維持するためのものである。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役1名）で構成される。原則として毎月開催されている取締役会においては、経営の基本方針及びその他の重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っている。また、原則週1回開催する「マネジメント会議」においては、OKIグループの業務執行に関する重要事項を決定するほか、各部門からの業務執行に関する主要な報告を受けている。マネジメント会議にはCEOのほか常務執行役員以上の取締役、執行役員及び監査役が出席し、ガバナンスの徹底を図っている。

②監査役監査及び内部監査の状況

当社は監査役制度を採用している。「監査役会」は、社外監査役2名（内常勤監査役1名）とそれ以外の常勤監査役2名で構成され、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役などから受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査している。また、内部監査部門として公認内部監査人を含む5名で構成する「監査室」を設置している。監査室は内部監査を実施することによって、会社業務全般についてその実態を適正に把握するとともに、業務遂行の過誤不正を発見、防止し、経営の合理化及び業務の改善を支えていくことを目的としている。

OKIグループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りである。



③社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役森尾 稔並びに社外監査役神鳥 矩行及び西 清二はOKIグループの出身ではない。また、利害関係は特にない。

④取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

⑤取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

⑥自己の株式の取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

⑦中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

⑧株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款で定めている。

⑨会計監査の状況

会計監査については新日本監査法人を選任している。定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めている。

会計監査を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下の通りである。

会計監査を執行した公認会計士

- ・新日本監査法人 指定社員 業務執行社員 加賀谷 達之助
- ・新日本監査法人 指定社員 業務執行社員 塚原 雅人
- ・新日本監査法人 指定社員 業務執行社員 佐藤 晶

(※1) 継続監査年数については、全員 7 年未満のため記載を省略している。

(※2) 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士 9 名
- ・会計士補等 18 名

⑩役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りである。

取締役を支払った報酬	292 百万円
監査役を支払った報酬	67 百万円
計	359 百万円

(※1) 平成 19 年 6 月 26 日開催の第 83 期定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた役員に係る報酬を記載している。

(※2) 株主総会の決議による報酬額は、取締役年額 6 億円以内・監査役年額 1 億円以内（平成 18 年 6 月 29 日開催第 82 回定時株主総会決議）であり、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれていない。

(※3) 支給額には、取締役に対するストック・オプションによる報酬額 26 百万円が含まれている。

(※4) 社外取締役並びに社外監査役に支払った報酬 34 百万円

⑩監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は以下の通りである。

公認会計士法第2条第1項の業務に基づく報酬	66 百万円
上記以外の業務に基づく報酬	16 百万円
計	82 百万円

(※1) 監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分していないため、上記の金額はこれらの合計額を記載している。

(※2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、「内部統制準備プロジェクトに関する助言業務」等を委託し、対価を支払っている。

(3) 株主その他利害関係者に関する施策の実施状況

①株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

株主が定時株主総会等に参加しやすくするために、2002年6月からは、電磁的方法による議決権行使を実施している。

②IRに関する活動状況

株主、投資家に対して、経営説明会や決算説明会あるいは当社ホームページ等を通じて経営情報の迅速かつ適切な開示を行っている。

③ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

経済的・環境的・社会的活動の各側面において、常にグループをあげてステークホルダーとの信頼関係を築き、企業価値の向上を図っていくことを目的に、以下の通りの取組みを行っている。

- ・「OKIグループ企業行動憲章」（2005年10月制定）において、「ステークホルダーの信頼を得ることが企業の価値向上の基盤」という基本姿勢を明示している。また、この中で項目として「コミュニケーション」を掲げ、「OKIグループは、広く社会とコミュニケーションを行い、企業情報を適時かつ公正に開示します。」という基本方針を明示している。
- ・環境保全活動については地球環境部（2000年設置）を中心に実施し、その活動状況を「環境報告書」により毎年公開している。
- ・CSR活動については2004年10月にグループの活動内容を統轄するCSR推進部を設置、さらに2007年4月には、CSR推進部及びコンプライアンス推進部を統合し、CSR推進本部を新設した。CSRの活動状況は「社会的責任レポート」（冊子およびWeb）により、

2005年以降毎年公開している。

(4) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り「内部統制システムに関する基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備している。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、「OKIグループ企業行動憲章」、「OKIグループ行動規範」を定める。
- 2) CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議・検討する。
- 3) コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。
- 4) 公益通報に係る規程を定め、通報・相談窓口を設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。
- 5) 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、組織全体として一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令・社内規程に則り適切に保存・保管をする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメント規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行うほか、全社的な管理を必要とするリスクについては統括主管部門を定め、統括主管部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。
- 2) リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し、これにあたる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- 2) 常務以上の執行役員等が出席するマネジメント会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- 3) 業務執行に当たっては業務分掌規程、権限規程において責任と権限を定める。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する価値観として「OKIグループ企業行動憲章」を定める。グループ企業の全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「OKIグループ行動規範」を定め周知徹底を図る。
- 2) 当社コンプライアンス所管部門は、グループ各社のコンプライアンス推進責任者を通じグループ共通のコンプライアンス推進の諸施策をグループ内に展開する。さらに、各社における施策の遂行状況を定期的なモニタリングにより把握し、コンプライアンス委員会に報告する。
- 3) 経営管理については、グループ企業管理規程に則り、各社の経営実態を把握し、助言・指導を行う。
- 4) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助するものとして監査役スタッフを置き、取締役の指揮命令に服さない使用人を配置する。
- 2) 監査役スタッフの人事異動については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- 2) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、マネジメント会議に出席をするとともに、主要な稟議書を閲覧する。
- 3) 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
- 2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち合いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表、及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表、及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		45,995		46,379	
2 受取手形及び売掛金	※7	164,794		166,916	
3 たな卸資産		167,513		138,853	
4 繰延税金資産		—		7,504	
5 その他の流動資産		28,762		16,265	
6 貸倒引当金		△ 1,904		△ 1,585	
流動資産合計		405,161	64.5	374,334	65.6
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1,2				
(1) 建物及び構築物	※2	42,228		46,920	
(2) 機械装置及び運搬具	※2	47,955		40,993	
(3) 工具器具備品	※2	22,914		21,748	
(4) 土地	※2	15,760		15,788	
(5) 建設仮勘定		837		337	
有形固定資産合計		129,696	20.6	125,788	22.0
2 無形固定資産		17,593	2.8	15,804	2.8
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2, 3,4	54,484		33,056	
(2) 長期貸付金		3,220		1,776	
(3) その他の投資その他の資産	※3	20,955		23,115	
(4) 貸倒引当金		△ 2,712		△ 3,055	
投資その他の資産合計		75,947	12.1	54,892	9.6
固定資産合計		223,237	35.5	196,485	34.4
資産合計		628,398	100.0	570,819	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※2				
1 支払手形及び買掛金		101,358		86,898	
2 短期借入金		125,809		132,734	
3 未払法人税等		1,749		—	
4 未払費用		47,339		46,186	
5 その他の流動負債		42,739		45,361	
流動負債合計		318,996	50.7	311,180	54.5
II 固定負債					
1 社債		32,000		12,000	
2 長期借入金		110,530		102,646	
3 退職給付引当金	45,218		40,216		
4 役員退職慰労引当金	440		671		
5 その他の固定負債	5,239		2,727		
固定負債合計	193,428	30.8	158,262	27.7	
負債合計		512,425	81.5	469,443	82.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		76,940	12.3	76,940	13.5
2 資本剰余金		46,744	7.4	46,744	8.2
3 利益剰余金		△ 22,375	△ 3.6	△ 20,991	△ 3.7
4 自己株式		△ 320	△ 0.0	△ 344	△ 0.1
株主資本合計		100,989	16.1	102,348	17.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		14,377	2.3	695	0.1
2 繰延ヘッジ損益		△ 368	△ 0.1	△ 271	△ 0.0
3 為替換算調整勘定		△ 5,595	△ 0.9	△ 8,132	△ 1.4
評価・換算差額等合計		8,412	1.3	△ 7,708	△ 1.3
III 新株予約権		32	0.0	79	0.0
IV 少数株主持分		6,538	1.1	6,656	1.2
純資産合計		115,973	18.5	101,376	17.8
負債純資産合計		628,398	100.0	570,819	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			718,767	100.0	719,677	100.0
II 売上原価	※2		560,817	78.0	554,343	77.0
売上総利益			157,949	22.0	165,334	23.0
III 販売費及び一般管理費	※1,2		163,359	22.8	159,134	22.1
営業利益			—	—	6,200	0.9
営業損失			5,410	△0.8	—	—
IV 営業外収益						
1 受取利息		656			544	
2 受取配当金		843			869	
3 雑収入		912	2,412	0.3	973	2,386
V 営業外費用						
1 支払利息		6,820			6,953	
2 為替差損		—			2,481	
3 雑支出		2,944	9,764	1.3	3,039	12,474
経常損失			12,762	△1.8	3,887	△0.5
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※3	258			6,786	
2 投資有価証券売却益		3,362			4,238	
3 退職給付信託設定益		—			3,822	
4 過年度特許料戻入益		—	3,621	0.5	401	15,249
VII 特別損失						
1 固定資産処分損	※4	1,044			1,569	
2 投資有価証券等評価損		2,130			—	
3 貸倒引当金繰入額		670			—	
4 特別退職金		884			1,380	
5 たな卸資産評価損	※5	—			3,407	
6 事業構造変革費用	※6	2,335	7,065	1.0	—	6,357
税金等調整前当期純利益			—	—	5,003	0.7
税金等調整前当期純損失			16,206	△2.3	—	—
法人税、住民税及び事業税		2,152			2,784	
法人税等調整額		17,813	19,966	2.8	1,281	4,065
少数株主利益			274	0.0	369	0.0
当期純利益			—	—	567	0.1
当期純損失			36,446	△5.1	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 18 年 3 月 31 日残高 (百万円)	67,882	37,801	16,580	△ 280	121,984
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9,057	8,942			18,000
剰余金の配当 (注)			△ 1,834		△ 1,834
当期純損失			△ 36,446		△ 36,446
自己株式の取得				△ 40	△ 40
連結子会社の増加に伴う減少 持分法適用会社の増加に伴う 増加			△ 23		△ 23
持分法適用会社の増加に伴う 増加			166		166
持分法適用会社の増加に伴う 減少			△ 1,140		△ 1,140
海外子会社の年金会計に係る 未積立債務減少に伴う増加			322		322
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9,057	8,942	△ 38,955	△ 40	△ 20,995
平成 19 年 3 月 31 日残高 (百万円)	76,940	46,744	△ 22,375	△ 320	100,989

	評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成 18 年 3 月 31 日残高 (百万円)	19,113	—	△ 7,210	11,902	—	6,335	140,223
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							18,000
剰余金の配当 (注)							△ 1,834
当期純損失							△ 36,446
自己株式の取得							△ 40
連結子会社の増加に伴う減少 持分法適用会社の増加に伴う 増加							△ 23
持分法適用会社の増加に伴う 増加							166
持分法適用会社の増加に伴う 減少							△ 1,140
海外子会社の年金会計に係る 未積立債務減少に伴う増加							322
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額 (純額)	△ 4,735	△ 368	1,614	△ 3,489	32	202	△ 3,254
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 4,735	△ 368	1,614	△ 3,489	32	202	△ 24,250
平成 19 年 3 月 31 日残高 (百万円)	14,377	△ 368	△ 5,595	8,412	32	6,538	115,973

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目である。

当連結会計年度（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 19 年 3 月 31 日残高 (百万円)	76,940	46,744	△ 22,375	△ 320	100,989
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			567		567
自己株式の取得				△ 24	△ 24
海外子会社の年金会計に係る 未積立債務減少に伴う増加			816		816
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,383	△ 24	1,359
平成 20 年 3 月 31 日残高 (百万円)	76,940	46,744	△ 20,991	△ 344	102,348

	評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成 19 年 3 月 31 日残高 (百万円)	14,377	△ 368	△ 5,595	8,412	32	6,538	115,973
連結会計年度中の変動額							
当期純利益							567
自己株式の取得							△ 24
海外子会社の年金会計に係る 未積立債務減少に伴う増加							816
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額（純額）	△ 13,681	97	△ 2,537	△ 16,121	46	117	△ 15,956
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 13,681	97	△ 2,537	△ 16,121	46	117	△ 14,597
平成 20 年 3 月 31 日残高 (百万円)	695	△ 271	△ 8,132	△ 7,708	79	6,656	101,376

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		—	5,003
税金等調整前当期純損失	△	16,206	—
減価償却費		34,957	34,743
引当金の増加額 (△減少額)		2,024	△ 5,147
退職給付信託設定額		—	6,324
退職給付信託設定益		—	△ 3,822
受取利息及び受取配当金	△	1,500	△ 1,413
支払利息		6,820	6,953
投資有価証券等評価損		2,130	—
投資有価証券売却益	△	3,362	△ 4,238
固定資産処分損		1,044	1,569
固定資産売却益	△	258	△ 6,786
売上債権の増加額	△	7,379	△ 6,914
たな卸資産の減少額		2,686	24,346
未収金の減少額		—	5,966
仕入債務の減少額	△	95	△ 11,821
未払費用の増加額 (△減少額)		2,340	△ 506
その他	△	304	7,156
小計		22,898	51,412
利息及び配当金の受取額		1,554	1,461
利息の支払額	△	6,993	△ 7,084
法人税等の支払額	△	1,353	△ 3,245
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,105	42,543
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△	26,729	△ 25,401
有形固定資産の売却による収入		646	9,185
無形固定資産の取得による支出	△	7,152	△ 4,692
投資有価証券の取得による支出	△	1,831	△ 6,757
投資有価証券の売却による収入		4,833	7,280
事業の譲受けによる支出	△	455	△ 89
その他の投資の増加による支出	△	6,250	△ 3,436
その他の投資の減少による収入		2,039	1,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	34,900	△ 22,876
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		8,765	2,101
コマーシャル・ペーパーの純増加額 (△純減少額)		7,000	△ 7,000
長期借入れによる収入		39,648	31,394
長期借入金の返済による支出	△	36,826	△ 37,802
社債の発行による収入		29,988	—
社債の償還による支出	△	20,000	△ 9,500
配当金の支払額	△	1,817	—
その他		1,371	1,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		28,130	△ 19,401
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		947	△ 1,377
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		10,283	△ 1,111
VI 現金及び現金同等物の期首残高		38,419	49,800
VII 連結子会社の増加に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,090	1,316
VIII 連結子会社の減少に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△ 158
IX 連結子会社による非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		7	—
X 現金及び現金同等物の期末残高	※1	49,800	49,846

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社126社のうち89社が連結の範囲に含まれている。残りの(株)アダチプロテクノ他36社の総資産、利益剰余金等、売上高及び当期純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないもので連結の範囲に含まれていない。</p> <p>なお、OKI SEMICONDUCTOR KOREA CO., LTD.、OKI SYSTEMS KOREA CO., LTD.、台湾沖明系統股イ分有限公司、日沖信息(大連)有限公司は、子会社の相対的重要性の増加により、また、OKI SYSTEMS (HONG KONG) PTE. LTD.、日沖商業(北京)有限公司は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めることとした。</p> <p>また、(株)沖テクノクリエーションは、合併により消滅したため連結の範囲から消滅した。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載している。</p>	<p>子会社125社のうち99社が連結の範囲に含まれている。残りの(株)アダチプロテクノ他25社の総資産、利益剰余金等、売上高及び当期純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないもので連結の範囲に含まれていない。</p> <p>なお、(株)沖関西サービス、(株)沖関東サービス、(株)沖北関東サービス、(株)沖九州サービス、(株)沖サブライセンタ、(株)沖四国サービス、(株)沖中国サービス、(株)沖中部サービス、沖デベロップメント(株)、(株)沖東北サービス及び(株)沖北海道サービスは、子会社の相対的重要性の増加により当連結会計年度から持分法の適用範囲から外し、連結の範囲に含めることとした。</p> <p>また、WIPRO TECHNO CENTRE (SINGAPORE) PTE. LTD. は、保有株式の一部売却により関連会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲から外し、持分法の適用範囲に含めることとした。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載している。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社37社及び関連会社24社のうち非連結子会社11社及び関連会社2社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>適用外の非連結子会社(株)アダチプロテクノ他25社及び関連会社(株)アルプ他21社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>なお、(株)沖関西サービス、(株)沖関東サービス、(株)沖北関東サービス、(株)沖九州サービス、(株)沖サブライセンタ、(株)沖四国サービス、(株)沖中国サービス、(株)沖中部サービス、沖デベロップメント(株)、(株)沖東北サービス及び(株)沖北海道サービスは、関係会社の相対的重要性の増加により持分法の範囲に含めることとした。</p> <p>主要な持分法適用関連会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載している。</p>	<p>非連結子会社26社及び関連会社24社のうち3社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>適用外の非連結子会社(株)アダチプロテクノ他25社及び関連会社(株)アルプ他20社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p> <p>なお、WIPRO TECHNO CENTRE (SINGAPORE) PTE. LTD. は、保有株式の一部売却により関連会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲から外し、持分法の適用範囲に含めることとした。</p> <p>また、(株)沖関西サービス、(株)沖関東サービス、(株)沖北関東サービス、(株)沖九州サービス、(株)沖サブライセンタ、(株)沖四国サービス、(株)沖中国サービス、(株)沖中部サービス、沖デベロップメント(株)、(株)沖東北サービス及び(株)沖北海道サービスは、子会社の相対的重要性の増加により、当連結会計年度から持分法の適用範囲から外し、連結の範囲に含めることとした。</p> <p>主要な持分法適用関連会社名については、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載している。</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である常州沖電気国光通信機器有限公司、沖電気実業（深セン）有限公司、沖電気軟件技術（江蘇）有限公司、日沖電子貿易（上海）有限公司、日沖電子科技（昆山）有限公司、日沖科技（上海）有限公司、日沖信息（大連）有限公司及び日沖商業（北京）有限公司の決算日は連結決算日と異なる12月31日であるが、同社の決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>なお、OKI SYSTEMS (THAILAND) LTD. は、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更した。</p>	<p>連結子会社である常州沖電気国光通信機器有限公司、沖電気実業（深セン）有限公司、沖電気軟件技術（江蘇）有限公司、日沖半導体（上海）有限公司、日沖電子科技（昆山）有限公司、日沖科技（上海）有限公司、日沖信息（大連）有限公司及び日沖商業（北京）有限公司の決算日は連結決算日と異なる12月31日であるが、同社の決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>なお、日沖電子貿易（上海）有限公司は、日沖半導体（上海）有限公司と社名を変更した。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 …当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下の通り評価している。海外連結子会社は、低価法を採用している。</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 …当社及び国内連結子会社は、原価法を採用し、海外連結子会社は、主として低価法を採用している。</p> <p>③ デリバティブ …時価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 …当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 同 左</p> <p>② たな卸資産 同 左</p> <p>③ デリバティブ 同 左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 …当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
	<p>② 無形固定資産 …当社及び国内連結子会社は、定額法を採用している。</p> <p>なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>海外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 …売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上している。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより、営業利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ127百万円減少し、経常損失は127百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ165百万円減少し、経常損失は165百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
	<p>② 退職給付引当金 …当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。また一部の海外連結子会社については、直接、利益剰余金の増減額として処理している。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 …一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末支給額を計上している。</p> <p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 …当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、海外連結子会社は、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっている。</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 …繰延ヘッジを採用している。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p>	<p>② 退職給付引当金 同 左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同 左</p>

項 目	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 …外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用している。また、変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用している。</p> <p>③ ヘッジ方針 …相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 …ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断している。</p> <p>(へ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 …消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>② 連結納税制度の適用 …連結納税制度を適用している。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(へ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同 左</p>
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	その効果の及ぶ期間（主として5年間）にわたって、均等償却を行なっている。	同 左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成 17 年 12 月 9 日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日) を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、109,771 百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成 15 年 10 月 31 日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 17 年 12 月 27 日) を適用している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8 号 平成 17 年 12 月 27 日) 及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 11 号 平成 18 年 5 月 31 日) を適用している。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が 32 百万円増加している。</p>	<p>—</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日	当連結会計年度 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日
<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において区分掲記していた流動資産の「有価証券」(当連結会計年度3,905百万円)は、当連結会計年度においては流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示している。 前連結会計年度において区分掲記していた流動資産の「繰延税金資産」(当連結会計年度5,977百万円)は、当連結会計年度においては流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示している。 前連結会計年度において区分掲記していた投資その他の資産の「長期繰延税金資産」(当連結会計年度153百万円)は、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他の投資その他の資産」に含めて表示している。 前連結会計年度において区分掲記していた流動負債の「完成工事補償引当金」(当連結会計年度7百万円)は、当連結会計年度より流動負債の「その他流動負債」に含めて表示している。 前連結会計年度において固定負債「その他」に含めて表示していた有価証券消費貸借契約に基づく預り金(5,000百万円)は、取引の実態をより明瞭に示すため、当連結会計年度より流動負債の「短期借入金」に含めて表示している。 	<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 当連結会計年度より流動資産の「繰延税金資産」を区分掲記している。なお、前連結会計年度は流動資産の「その他の流動資産」に5,977百万円含めて表示している。 前連結会計年度において区分掲記していた流動負債の「未払法人税等」(当連結会計年度1,810百万円)は、当連結会計年度においては流動負債の「その他流動負債」に含めて表示している。
<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において区分掲記していた「為替差益」(当連結会計年度78百万円)は、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示している。 当連結会計年度において「投資有価証券等評価損」を区分掲記している。なお、前連結会計年度は「雑支出」に73百万円含めて表示している。 	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券等評価損」(当連結会計年度200百万円)は、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示している。 前連結会計年度において区分掲記していた「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度85百万円)は、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示している。
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 当連結会計年度において「投資有価証券等評価損」を区分掲記している。なお、前連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に73百万円含めて表示している。 前連結会計年度において「営業の譲受けによる支出」として掲記していたものは、当連結会計年度より「事業の譲受けによる支出」として表示している。 	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券等評価損」(当連結会計年度200百万円)は、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。 当連結会計年度において「未収金の減少額」を区分掲記している。なお、前連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に△2,039百万円含めて表示している。 前連結会計年度において区分掲記していた「配当金の支払額」(当連結会計年度△6百万円)は、当連結会計年度においては財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 510,985 百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 514,171 百万円</p>
<p>※2 下記の資産については長期借入金等の担保に供している。 有形固定資産 2,154 百万円 これにより借り入れている金額は、1,230百万円である。</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 建物及び構築物 1,142 百万円 機械装置及び運搬具 23 工具器具備品 55 土地 837 投資有価証券 5,706 <u>計 7,765</u> 担保付債務は次のとおりである。 短期借入金 4,858 百万円</p>
<p>※3 非連結子会社及び関連会社に関する項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 7,460 百万円</p>	<p>※3 非連結子会社及び関連会社に関する項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 7,388 百万円 その他の投資その他の 資産(出資金) 12 <u>計 7,400</u></p>
<p>※4 このうち、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付が7,798百万円含まれている。</p>	—
<p>5 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員並びに連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っている。 従業員(住宅融資借入金) 2,270 百万円 沖デベロップメント(株) 976 <u>計 3,246</u></p>	<p>5 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っている。 従業員(住宅融資借入金) 1,953 百万円</p>
<p>6 受取手形裏書譲渡高 2 百万円</p>	<p>6 受取手形裏書譲渡高 3 百万円</p>
<p>※7 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。 受取手形 472 百万円</p>	—

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																		
<p>8 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table data-bbox="190 453 610 569"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>200,969</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>77,412</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>123,557</td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	200,969	百万円	借入実行残高	77,412		差引額	123,557		<p>8 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table data-bbox="690 453 1110 569"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>198,764</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>92,711</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>106,053</td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	198,764	百万円	借入実行残高	92,711		差引額	106,053	
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	200,969	百万円																	
借入実行残高	77,412																		
差引額	123,557																		
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	198,764	百万円																	
借入実行残高	92,711																		
差引額	106,053																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日																																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">42,472 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,916</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">16,817</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">21,305</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は21,305百万円、当期製造費用には研究開発費は含まれていない。</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">141 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">258</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">158 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">535</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,044</td> </tr> </table> <p>—</p> <p>※6 事業構造変革費用は、当社の通信ビジネスにおける事業構造変革に伴い発生した損失であり、その内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産廃棄損等</td> <td style="text-align: right;">1,434 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用評価損</td> <td style="text-align: right;">901</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,335</td> </tr> </table>	給料賃金	42,472 百万円	退職給付費用	4,916	手数料	16,817	研究開発費	21,305	土地	141 百万円	機械装置及び運搬具	95	その他	21	計	258	建物及び構築物	158 百万円	機械装置及び運搬具	535	工具器具備品	344	その他	4	計	1,044	たな卸資産廃棄損等	1,434 百万円	長期前払費用評価損	901	計	2,335	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">41,430 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,664</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">16,254</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">18,231</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は18,231百万円、当期製造費用には研究開発費は含まれていない。</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,769 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,786</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">242 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">818</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">498</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,569</td> </tr> </table> <p>※5 たな卸資産評価損は、NGN（次世代ネットワーク）サービスの開始などにより、一部既存通信機器について、需要予測を超過する部分が発生する見込であることから、保有するたな卸資産の一部について評価損を計上するものである。</p> <p>—</p>	給料賃金	41,430 百万円	退職給付費用	4,664	手数料	16,254	研究開発費	18,231	土地	6,769 百万円	その他	17	計	6,786	建物及び構築物	242 百万円	機械装置及び運搬具	818	工具器具備品	498	その他	10	計	1,569
給料賃金	42,472 百万円																																																								
退職給付費用	4,916																																																								
手数料	16,817																																																								
研究開発費	21,305																																																								
土地	141 百万円																																																								
機械装置及び運搬具	95																																																								
その他	21																																																								
計	258																																																								
建物及び構築物	158 百万円																																																								
機械装置及び運搬具	535																																																								
工具器具備品	344																																																								
その他	4																																																								
計	1,044																																																								
たな卸資産廃棄損等	1,434 百万円																																																								
長期前払費用評価損	901																																																								
計	2,335																																																								
給料賃金	41,430 百万円																																																								
退職給付費用	4,664																																																								
手数料	16,254																																																								
研究開発費	18,231																																																								
土地	6,769 百万円																																																								
その他	17																																																								
計	6,786																																																								
建物及び構築物	242 百万円																																																								
機械装置及び運搬具	818																																																								
工具器具備品	498																																																								
その他	10																																																								
計	1,569																																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	612,371	71,884	—	684,256
合計	612,371	71,884	—	684,256
自己株式				
普通株式	915	153	—	1,069
合計	915	153	—	1,069

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加71,884千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加である。

2. 普通株式の自己株式数の増加153千株は、単位未満株式の買取りによる増加153千株及び持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加(千株未満)である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会 計年度末	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			—			32
	合計			—			32

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,834	3.00	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	684,256	—	—	684,256
合計	684,256	—	—	684,256
自己株式				
普通株式	1,069	115	—	1,184
合計	1,069	115	—	1,184

(注) 普通株式の自己株式数の増加115千株は、単位未満株式の買取りによる増加115千株及び持分法適用会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加（千株未満）である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会 計年度末	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—				79
	合計		—				79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 45,995 百万円	現金及び預金勘定 46,379 百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 3,804	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 148
(その他の流動資産)	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 3,615
現金及び現金同等物 49,800	(その他の流動資産)
	現金及び現金同等物 49,846
2 重要な非資金取引の内容	—
新株予約権の行使による資本金増加 9,057 百万円	
新株予約権の行使による資本剰余金増加額 8,942	
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 18,000	

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日																																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>15,575</td> <td>5,790</td> <td>9,785</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6,732</td> <td>2,113</td> <td>4,618</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,426</td> <td>1,399</td> <td>2,026</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>25,735</td> <td>9,304</td> <td>16,430</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1 年 内</td> <td>5,213</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>11,589</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>16,803</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料等</p> <table> <tbody> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>5,137</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>4,760</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③支払利息相当額</td> <td>462</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1 年 内</td> <td>957</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>382</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,340</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び 運搬具	15,575	5,790	9,785	工具器具備品	6,732	2,113	4,618	その他	3,426	1,399	2,026	合 計	25,735	9,304	16,430	1 年 内	5,213	百万円	1 年 超	11,589		合 計	16,803		①支払リース料	5,137	百万円	②減価償却費相当額	4,760		③支払利息相当額	462		1 年 内	957	百万円	1 年 超	382		合 計	1,340		<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>18,264</td> <td>7,428</td> <td>10,836</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6,269</td> <td>2,314</td> <td>3,955</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4,194</td> <td>952</td> <td>3,242</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>28,745</td> <td>10,701</td> <td>18,043</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1 年 内</td> <td>5,785</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>12,665</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>18,451</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料等</p> <table> <tbody> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>6,303</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>5,846</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③支払利息相当額</td> <td>539</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1 年 内</td> <td>1,585</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>10,192</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>11,778</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び 運搬具	18,264	7,428	10,836	工具器具備品	6,269	2,314	3,955	ソフトウェア	4,194	952	3,242	その他	16	6	9	合 計	28,745	10,701	18,043	1 年 内	5,785	百万円	1 年 超	12,665		合 計	18,451		①支払リース料	6,303	百万円	②減価償却費相当額	5,846		③支払利息相当額	539		1 年 内	1,585	百万円	1 年 超	10,192		合 計	11,778	
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																																																								
機械装置及び 運搬具	15,575	5,790	9,785																																																																																																								
工具器具備品	6,732	2,113	4,618																																																																																																								
その他	3,426	1,399	2,026																																																																																																								
合 計	25,735	9,304	16,430																																																																																																								
1 年 内	5,213	百万円																																																																																																									
1 年 超	11,589																																																																																																										
合 計	16,803																																																																																																										
①支払リース料	5,137	百万円																																																																																																									
②減価償却費相当額	4,760																																																																																																										
③支払利息相当額	462																																																																																																										
1 年 内	957	百万円																																																																																																									
1 年 超	382																																																																																																										
合 計	1,340																																																																																																										
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																																																								
機械装置及び 運搬具	18,264	7,428	10,836																																																																																																								
工具器具備品	6,269	2,314	3,955																																																																																																								
ソフトウェア	4,194	952	3,242																																																																																																								
その他	16	6	9																																																																																																								
合 計	28,745	10,701	18,043																																																																																																								
1 年 内	5,785	百万円																																																																																																									
1 年 超	12,665																																																																																																										
合 計	18,451																																																																																																										
①支払リース料	6,303	百万円																																																																																																									
②減価償却費相当額	5,846																																																																																																										
③支払利息相当額	539																																																																																																										
1 年 内	1,585	百万円																																																																																																									
1 年 超	10,192																																																																																																										
合 計	11,778																																																																																																										

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日)

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

該当事項はない。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	12,434	36,333	23,898
その他	397	507	110
小計	12,832	36,841	24,008
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,189	1,034	△ 154
その他	102	101	△ 0
小計	1,291	1,136	△ 155
合計	14,123	37,977	23,853

(注) 当連結会計年度において、時価のある株式について56百万円の減損処理を行なっている。なお、当該株式の減損処理にあたっては、当該株式発行会社の株価推移・業績推移等により、価格回復の可能性を総合的に判断している。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
4,393	3,313	—

5. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

(満期保有目的の債券)	
地方債	0 (百万円)
(その他有価証券)	
中期国債ファンド	100
フリー・ファイナンシャル・ファンド	2,803
マネー・マネージメント・ファンド	900
地方債	0
非上場株式	8,686
投資事業有限責任組合への出資	460

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(満期保有目的の債券)			
地方債	—	0	—
小計	—	0	—
(その他有価証券のうち満期があるもの)			
公社債投資信託	100	—	—
地方債	—	—	0
小計	100	—	0
合計	100	0	0

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日)

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

該当事項はない。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	9,044	11,508	2,463
その他	298	339	40
小計	9,342	11,847	2,504
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	6,848	5,584	△ 1,264
その他	102	101	△ 0
小計	6,950	5,686	△ 1,264
合計	16,293	17,533	1,239

(注) 当連結会計年度において、時価のある株式について107百万円の減損処理を行なっている。なお、当該株式の減損処理にあたっては、当該株式発行会社の株価推移・業績推移等により、価格回復の可能性を総合的に判断している。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
6,106	4,161	—

5. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

(満期保有目的の債券)		
地方債	0	(百万円)
(その他有価証券)		
地方債	0	
中期国債ファンド	100	
フリー・ファイナンシャル・ファンド	1,410	
マネー・マネージメント・ファンド	904	
非上場株式	7,398	
譲渡性預金	1,200	
投資事業有限責任組合への出資	369	

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(満期保有目的の債券)			
地方債	0	—	—
小計	0	—	—
(その他有価証券のうち満期があるもの)			
地方債	—	0	—
その他	1,200	—	—
小計	1,200	0	—
合計	1,200	0	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的

外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務を対象とした包括的な為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用している。

また、主に変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクを回避し、金融費用の平準化を図る目的で金利スワップ取引を利用している。

(2) 取引に対する取組方針

相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしている。

(3) 取引に係るリスクの内容

利用している金利スワップ取引については、将来の金利変動によるリスクがある。また、利用している為替予約取引及び通貨スワップ取引については、為替相場の変動によるリスクがある。

なお、取引の対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用していない。

当社グループの利用目的から、利用しているデリバティブ取引の損益は被ヘッジ資産、負債の損益を相殺する効果があり、会社全体の損益に与える影響は限定されている。また、信用度の高い大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断している。

(4) 取引に係るリスク管理体制

経営上多額な損失を被ることがないよう、相場変動リスクにさらされている債権債務に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているか、また、運用ルール外のデリバティブ取引が存在していないか、等のチェックに重点を置いてリスク管理を行っている。

取引の僅少な会社を除いては、デリバティブ取引に関する取引管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っており、当該規程では、デリバティブ取引に係る業務に関する職務権限、運用ルール及び報告体制に関する規程が明記されている。

日常におけるデリバティブ取引に係る業務のチェックは、当社では財務部門内の相互牽制と経理部門の確認により行われており、連結子会社では各社のルールにしたがって相互チェックが行われている。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的

前連結会計年度と同一内容である。

(2) 取引に対する取組方針

前連結会計年度と同一内容である。

(3) 取引に係るリスクの内容

前連結会計年度と同一内容である。

(4) 取引に係るリスク管理体制

前連結会計年度と同一内容である。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため、該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。加えて、一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けている。なお、当社では、退職一時金制度において退職給付信託を設定している。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

当社が加入しているOKI企業年金基金は平成17年1月1日に設立され、連結子会社のうち48社が加入している。また、連結子会社のうち1社については適格退職年金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△ 166,341	△ 170,486
ロ. 年金資産	86,335	88,537 (注) 2
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 80,006	△ 81,949
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	34,666	30,700
ホ. 未認識数理計算上の差異	13,022	23,100
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△ 12,892	△ 12,060
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△ 45,209	△ 40,208
チ. 前払年金費用	9	7
リ. 退職給付引当金 (トーチ)	△ 45,218	△ 40,216

前連結会計年度
(平成19年3月31日)

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
2. 「年金資産」には、退職給付信託 6,812百万円が含まれている。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 (百万円)
イ. 勤務費用	5,089 (注) 2	5,602 (注) 2
ロ. 利息費用	3,427	3,599
ハ. 期待運用収益	△ 1,907	△ 2,045
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	4,333	4,395
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,331	2,542
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 1,093	△ 1,138
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	12,180	12,955

前連結会計年度

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金884百万円を支払っており特別損失として計上している。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

当連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,380百万円を支払っており特別損失として計上している。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	当連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準又は期間定額基準 (ポイント制退職金及びキャッシュ・バランス型年金制度に基づく退職給付見込額の期間配分方法は、ポイント基準を適用している。)	同左
ロ. 割引率	2.1%	同左
ハ. 期待運用収益率	2.3%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	13年～14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。 また、一部の海外連結子会社については、直接、利益剰余金の増減額として処理している。)	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度に一括費用処理をしている連結子会社及び利益剰余金から直接減額している一部の海外連結子会社を除き、15年である。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 32百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年6月28日決議分 ストック・オプション	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 11名 執行役員 14名	取締役 9名 執行役員 14名	取締役 8名 執行役員 15名 執行に参画する幹部社員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 334,000株	普通株式 303,000株	普通株式 815,000株
付与日	平成13年7月18日	平成14年7月18日	平成15年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていない。	同左	同左
権利行使期間	平成15年7月1日～ 平成18年6月30日	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日

	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 9名 一部の子会社取締役 4名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 8名 一部の子会社取締役 3名	取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 452,000株	普通株式 442,000株	普通株式 342,000株
付与日	平成16年7月20日	平成17年7月18日	平成18年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていない。	同左	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に勘案して記載している。

①ストック・オプションの数

	平成13年6月28日決議分 ストック・オプション	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	334,000	153,000	815,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	334,000	—	—
未行使残	—	153,000	815,000

	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	342,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	342,000
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	452,000	442,000	—
権利確定	—	—	342,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	452,000	442,000	342,000

②単価情報

	平成13年6月28日決議分 ストック・オプション	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	613	271	384
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 46百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 9名 執行役員 14名	取締役 8名 執行役員 15名 執行に参画する幹部社員 12名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 9名 一部の子会社取締役 4名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 303,000株	普通株式 815,000株	普通株式 452,000株
付与日	平成14年7月18日	平成15年7月18日	平成16年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていない。	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年7月1日～ 平成26年6月28日

	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 8名 一部の子会社取締役 3名	取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名	取締役 9名 執行役員 10名 執行に参画する幹部社員 6名 一部の子会社取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 442,000株	普通株式 342,000株	普通株式 509,000株
付与日	平成17年7月18日	平成18年7月28日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていない。	同左	同左
権利行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日

（注）株式数に換算して記載している。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に勘案して記載している。

①ストック・オプションの数

	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	153,000	815,000	452,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	153,000	—	—
未行使残	—	815,000	452,000

	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	509,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	509,000
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	442,000	342,000	—
権利確定	—	—	509,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	442,000	342,000	509,000

②単価情報

	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション	平成16年6月29日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	271	384	458
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりである。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりである。
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 26,511 百万円	繰越欠損金 27,618 百万円
退職給与引当金超過 15,189	退職給与引当金否認 18,916
賞与引当金超過 5,176	未払賞与否認 5,700
貸倒引当金超過 1,911	たな卸資産評価損否認 3,002
たな卸資産評価損否認 1,811	減損損失否認 1,685
連結会社間内部利益消去 1,599	その他 5,170
その他 4,775	
繰延税金資産小計 56,975	繰延税金資産小計 62,094
評価性引当額 △ 43,498	評価性引当額 △ 47,545
繰延税金資産合計 13,476	繰延税金資産合計 14,548
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券 △ 9,552	退職給付信託設定益否認 △ 1,567
評価差額金	その他有価証券 △ 480
その他 △ 119	評価差額金
繰延税金負債合計 △ 9,672	その他 △ 102
繰延税金資産の純額 3,804	繰延税金負債合計 △ 2,149
	繰延税金資産の純額 12,398
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳
税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載していない。	法定実効税率 41.0 %
	(調整)
	繰延税金資産に係わる評価性引当額の増加 80.9
	交際費等永久に損金に算入されない項目 10.8
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 7.1
	未実現損益に係る認識一時差異の限度超過 △ 18.2
	当社の法定実効税率と海外連結子会社の税率差異 △ 9.3
	その他 △ 16.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 81.3

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

	情報通信 システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	352,728	145,512	187,083	33,442	718,767	—	718,767
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,739	3,736	4,824	29,566	40,866	(40,866)	—
計	355,468	149,248	191,907	63,009	759,633	(40,866)	718,767
営業費用	357,008	148,504	190,157	59,980	755,650	(31,473)	724,177
営業損益	△ 1,539	744	1,749	3,028	3,982	(9,393)	△ 5,410
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	240,450	148,885	135,245	37,176	561,757	66,640	628,398
減価償却費	7,532	16,553	7,291	1,384	32,761	2,196	34,957
資本的支出	10,603	20,115	8,604	2,525	41,848	1,881	43,730

当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

	情報通信 システム (百万円)	半導体 (百万円)	プリンタ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	358,983	138,185	185,760	36,748	719,677	—	719,677
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,935	3,374	6,614	33,959	46,884	(46,884)	—
計	361,919	141,559	192,375	70,707	766,562	(46,884)	719,677
営業費用	363,599	137,712	183,749	66,656	751,718	(38,241)	713,477
営業損益	△ 1,680	3,847	8,625	4,051	14,843	(8,643)	6,200
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	222,066	136,479	120,848	48,922	528,316	42,502	570,819
減価償却費	7,163	15,676	7,430	2,275	32,545	2,197	34,743
資本的支出	8,258	9,812	4,689	1,582	24,343	1,691	26,034

(注) 1. 事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分している。

2. 各事業の主な製品の名称は「第1 企業の概況」に記載している。

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度 9,927 百万円、当連結会計年度 9,087 百万円であり、その主なものは、提出会社の一般管理部門にかかる費用及び共通的な研究開発費である。
4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度 135,221 百万円、当連結会計年度 119,507 百万円であり、その主なものは、提出会社の余資産運用資金、長期投資資金及び一般管理部門にかかる資産である。
5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却費及びその増加額が含まれている。
6. 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、当連結会計年度では、営業利益が 165 百万円減少(情報通信システムセグメントにおいて 51 百万円営業損失が増加、半導体セグメントにおいて 41 百万円、プリンタセグメントにおいて 2 百万円、その他セグメントにおいて 70 百万円それぞれ営業利益が減少)している。
7. 会計処理の方法の変更
(前連結会計年度)
記載すべき事項はない。
(当連結会計年度)
一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、当連結会計年度では、営業利益が 127 百万円減少(情報通信システムセグメントにおいて 37 百万円営業損失が増加、半導体セグメントにおいて 30 百万円、プリンタセグメントにおいて 3 百万円、その他セグメントにおいて 55 百万円それぞれ営業利益が減少)している。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	503,882	65,330	104,940	44,612	718,767	—	718,767
(2) セグメント間の内部売上高	131,867	419	2,170	102,035	236,492	(236,492)	—
計	635,750	65,750	107,110	146,648	955,259	(236,492)	718,767
営業費用	632,137	65,958	105,091	145,920	949,108	(224,931)	724,177
営業損益	3,612	△ 208	2,019	727	6,151	(11,561)	△ 5,410
II 資産	542,988	30,747	60,951	53,266	687,953	(59,554)	628,398

当連結会計年度（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	511,204	59,176	104,726	44,569	719,677	—	719,677
(2) セグメント間の内部売上高	115,705	296	1,946	104,083	222,032	(222,032)	—
計	626,910	59,473	106,673	148,653	941,709	(222,032)	719,677
営業費用	616,518	61,503	102,953	146,984	927,960	(214,482)	713,477
営業損益	10,391	△ 2,030	3,719	1,668	13,749	(7,549)	6,200
II 資産	497,840	24,065	55,079	47,995	624,981	(54,162)	570,819

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 … 米国

(2) 欧州 … イギリス、ドイツ

(3) アジア … タイ、中国

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3.」と同一である。

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注4.」と同一である。

5. 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費も含めて計上している。当該変更により、当連結会計年度では、営業利益が165百万円(日本165百万円)減少している。

6. 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

(当連結会計年度)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、当連結会計年度では、営業利益が127百万円(日本127百万円)減少している。

3. 海外売上高

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	62,131	100,602	97,218	259,952
II 連結売上高(百万円)				718,767
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.6	14.0	13.5	36.2

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	52,693	102,175	87,370	242,240
II 連結売上高(百万円)				719,677
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.3	14.2	12.1	33.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 … 米国

(2) 欧州 … イギリス、ドイツ

(3) その他の地域 … 中国、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(関連当事者との取引)

I 前連結会計年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

該当事項はない。

II 当連結会計年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
1株当たり純資産額	160.13 円	1株当たり純資産額	138.55 円
1株当たり当期純損失金額	56.27 円	1株当たり当期純利益金額	0.83 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していない。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	0.74 円

(注) 1. 1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
1株当たり当期純損益金額		
当期純利益(百万円)	—	567
当期純損失(百万円)	36,446	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	—	567
普通株式に係る当期純損失(百万円)	36,446	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	647,652	683,118
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	0
普通株式増加数(千株)	—	80,919
(うち新株予約権付社債(千株))	—	80,919
(うち新株予約権(千株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類、2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000百万円)、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額12,000百万円)。新株予約権等の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権6種類

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	115,973	101,376
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	6,571	6,735
(うち新株予約権)	(32)	(79)
(うち少数株主持分)	(6,538)	(6,656)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	109,402	94,640
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	683,187	683,072

(重要な後発事象)

前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
記載すべき事項はない。	<p>当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日(予定)を効力発生日として、当社が半導体事業に関して有する権利義務を会社分割(新設分割)により新たに設立する株式会社OKIセミコンダクタ(以下、「新設分割設立会社」という。)に承継させることを内容とする新設分割計画について決議した。</p> <p>1. 新設分割の目的</p> <p>当社の半導体事業は、低消費電力技術、高耐圧技術、デジアナ混載技術、小型実装技術などを強みとして、通信用LSI、車載用LSI、ディスプレイドライバLSIなどのロジックLSIや、システムメモリ、光コンポーネントなどの開発、製造、販売を行ってきた。また、近年、高耐圧プロセスなどの差別化技術を活かしたファンダリー事業や、SOI^{※1}、W-CSP^{※2}など独自性のある技術を応用した商品の売上也順調に伸びつつある。</p> <p>しかしながら、変化の激しい世界の半導体市場においてこれからも安定した成長を維持、継続していくためには、事業部門として迅速かつ効率的な経営体制を構築し、事業運営の柔軟性を高めていく必要がある。そのためには、半導体事業を独立した事業体で運営していくことが最適であると考え、</p>

<p>前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>
	<p>本年10月1日に半導体事業を分社することを決定した。新会社設立にあたっては、これまで当社の子会社であった宮崎沖電気株式会社、宮城沖電気株式会社をはじめとする半導体事業に関連する国内外の子会社は、すべて新設分割設立会社の子会社となる。</p> <p>なお当社は、平成20年5月28日付で、新設分割設立会社が有する半導体技術の相互補充による一層の相乗効果向上を狙いとして、新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム株式会社に譲渡することについて基本合意した。</p> <p>(注1) S O I : Silicon On Insulator 絶縁膜上に薄いシリコン単結晶層を形成した半導体基板、あるいはこの基板に形成されるデバイス。MOSトランジスタをS O Iで形成すると、特性の改善や寄生容量の低減が図れ、低電圧動作が可能となり、低消費電力デバイスを実現できる。</p> <p>(注2) W-C S P : Wafer level Chip Sized Package ウェハー状態で一括してL S Iのパッケージングを行う技術。L S Iチップと全く同じ外形寸法にまで小型化できる。</p> <p>2. 会社分割の要旨</p> <p>(1) 分割の日程</p> <p>平成20年5月28日 取締役会承認決議 (新設分割計画)</p> <p>平成20年6月27日 株主総会承認手続 (新設分割計画)</p> <p>平成20年10月1日 (予定) 効力発生日</p> <p>(2) 分割方式</p> <p>当社を新設分割会社とし、株式会社OKIセミコンダクタを新設分割設立会社とする分社型の新設分割である。</p>

前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日								
	<p>(3) 新設分割に係る割当の内容</p> <p>新設分割設立会社となる株式会社OKIセミコンダクタは、新設分割に際して普通株式10,000株を発行し、当該新設分割により承継する権利義務に代えて、そのすべてを新設分割会社となる当社に対して割当交付する。</p> <p>(4) 新設分割に係る割当の内容の算定根拠等</p> <p>当社単独での新設分割であり、新設分割設立会社の株式のみが当社に割り当てられるため、第三者機関による算定は実施していない。なお、当該新設分割に係る割当株式数は、新設分割設立会社の資本金の額等を考慮し決定した。</p> <p>3. 新設分割する事業の概要</p> <p>(1) 新設分割する事業の規模</p> <table border="1" data-bbox="659 817 1105 956"> <thead> <tr> <th>(当連結会計年度)</th> <th>連結売上高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>半導体事業 (a)</td> <td>138,185百万円</td> </tr> <tr> <td>当社実績 (b)</td> <td>719,677百万円</td> </tr> <tr> <td>比率 (a/b)</td> <td>19.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 新設分割する事業の資産、負債及び金額</p> <p>当社が半導体事業に関して有する資産、負債、契約上の地位及びその他の権利義務を継承する。なお、継承する資産及び負債の額はそれぞれ130,738百万円、38,364百万円の予定(注)である。</p> <p>(注) 継承する資産、負債について、平成20年3月31日の当社の貸借対照表その他同日付の計算を基礎としたものである。効力発生日である平成20年10月1日において、その前日までの継承する資産、負債の増減を加除したうえで確定するため、上記額から変動する可能性がある。</p>	(当連結会計年度)	連結売上高	半導体事業 (a)	138,185百万円	当社実績 (b)	719,677百万円	比率 (a/b)	19.2%
(当連結会計年度)	連結売上高								
半導体事業 (a)	138,185百万円								
当社実績 (b)	719,677百万円								
比率 (a/b)	19.2%								

前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	当連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日														
	<p>4. 新設分割設立会社の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>①商号</td> <td>株式会社OKIセミコンダクタ</td> </tr> <tr> <td>②本店の所在地</td> <td>東京都八王子市東浅川町550番地1</td> </tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td> <td>代表取締役社長 北林有憲(予定)</td> </tr> <tr> <td>④資本金の額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤純資産の額</td> <td>92,374百万円(予定)(注)</td> </tr> <tr> <td>⑥総資産の額</td> <td>130,738百万円(予定)(注)</td> </tr> <tr> <td>⑦事業の内容</td> <td>システムLSI、ロジックLSI、メモリLSI、高速光通信用デバイスの製造・販売、ファンダリサービス(予定)</td> </tr> </table> <p>(注) 承継する資産、負債について、平成20年3月31日の当社の貸借対照表その他同日付の計算を基礎としたものである。効力発生日である平成20年10月1日において、その前日までの承継する資産、負債の増減を加除したうえで確定するため、上記額から変動する可能性がある。</p>	①商号	株式会社OKIセミコンダクタ	②本店の所在地	東京都八王子市東浅川町550番地1	③代表者の氏名	代表取締役社長 北林有憲(予定)	④資本金の額	20,000百万円	⑤純資産の額	92,374百万円(予定)(注)	⑥総資産の額	130,738百万円(予定)(注)	⑦事業の内容	システムLSI、ロジックLSI、メモリLSI、高速光通信用デバイスの製造・販売、ファンダリサービス(予定)
①商号	株式会社OKIセミコンダクタ														
②本店の所在地	東京都八王子市東浅川町550番地1														
③代表者の氏名	代表取締役社長 北林有憲(予定)														
④資本金の額	20,000百万円														
⑤純資産の額	92,374百万円(予定)(注)														
⑥総資産の額	130,738百万円(予定)(注)														
⑦事業の内容	システムLSI、ロジックLSI、メモリLSI、高速光通信用デバイスの製造・販売、ファンダリサービス(予定)														

⑤【連結附属明細表】

a. 社債明細表

発行会社	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
当社	第25回無担保普通社債	平成 9. 11. 28	百万円 9, 500	百万円 —	% 2. 650	無	平成 19. 11. 28
	2008年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債（注2）	16. 11. 26	20, 000	20, 000 (20, 000)	※	〃	20. 11. 26
	第32回無担保転換社債 型新株予約権付社債 （注2）	18. 6. 7	12, 000	12, 000	※	〃	23. 6. 7
合計		—	41, 500	32, 000	—	—	—

※ 利息は付さない。

(注) 1. 当期末残高欄下段()内金額は、連結決算日後1年以内に償還予定の金額である。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

銘柄	2008年満期 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	第32回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償	無償
株式の発行価格（円）	504	291 *
発行価額の総額（百万円）	20, 000	12, 000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額（百万円）	—	—
新株予約権の付与割合（%）	100	100
新株予約権の行使期間	平成16年12月10日～ 平成20年11月12日	平成18年6月8日～ 平成23年6月6日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

* 転換価額の修正の条件に従い、平成18年12月25日に転換価額が当初376円から修正されている。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
百万円 20, 000	百万円 —	百万円 —	百万円 12, 000	百万円 —

b. 借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	91,643	98,798	1.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	34,166	33,935	2.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	110,530	102,646	2.3	平成21年8月31日～ 平成30年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債				
その他の流動負債(1年内返済) (注2)	9,190	3,300	5.2	—
その他の固定負債(1年超返済) (注3)	—	414	3.6	平成22年5月31日
計	245,530	239,096	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 「その他の流動負債(1年内返済)」は、コマーシャル・ペーパー及び受取手形のファクタリング契約に基づくものである。

3. 連結子会社におけるリース債務である。

4. 「長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	28,913	55,079	15,502	3,077
その他有利子負債	175	239	—	—

(2) 【その他】

当社が平成20年5月28日開催の取締役会において決議した、平成20年10月1日(予定)を効力発生日として、当社が半導体事業に関し有する権利義務を会社分割(新設分割)により新たに設立する株式会社OKIセミコンダクタに継承させることを内容とする新設分割計画について、平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会において承認された。

上記の新設分割計画の詳細な情報は「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載している。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第 83 期 (平成 19 年 3 月 31 日)		第 84 期 (平成 20 年 3 月 31 日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			15,626		14,258
2. 受取手形	※4, 5		1,380		1,565
3. 売掛金	※4		99,028		97,243
4. たな卸資産					
製品		16,680		16,058	
半製品		7,411		6,622	
原材料		12,835		12,382	
仕掛品		53,436		40,659	
貯蔵品		2,312	92,676	164	75,886
5. 短期前払費用			583		480
6. 短期貸付金	※4		18,533		14,864
7. 未収金	※4		19,545		15,785
8. 繰延税金資産			2,491		3,776
9. その他			1,187		1,089
10. 貸倒引当金			△ 71		△ 260
流動資産合計			250,983	52.6	224,690
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		94,444		93,609	
減価償却累計額		△ 64,490	29,954	△ 65,428	28,180
(2) 構築物		8,579		8,501	
減価償却累計額		△ 7,211	1,367	△ 7,254	1,246
(3) 機械及び装置		298,808		289,413	
減価償却累計額		△ 267,249	31,558	△ 261,815	27,597
(4) 車両運搬具		138		125	
減価償却累計額		△ 126	11	△ 115	10
(5) 工具器具備品		88,405		86,626	
減価償却累計額		△ 73,530	14,875	△ 72,337	14,289
(6) 土地			13,982		12,967
(7) 建設仮勘定			51		115
有形固定資産合計			91,801	19.3	84,407

区分	注記 番号	第 83 期 (平成 19 年 3 月 31 日)		第 84 期 (平成 20 年 3 月 31 日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) のれん		537		315	
(2) 施設利用権		228		206	
(3) ソフトウェア		10,478		9,857	
無形固定資産合計		11,244	2.4	10,379	2.5
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1,2	45,203		23,967	
(2) 関係会社株式		48,308		53,248	
(3) 出資金		271		266	
(4) 関係会社出資金		1,356		1,958	
(5) 従業員長期貸付金		5		4	
(6) 関係会社長期貸付金		18,813		19,256	
(7) 長期前払費用		8,963		7,146	
(8) 長期化債権		488		303	
(9) 繰延税金資産		—		603	
(10) その他		3,407		3,701	
(11) 貸倒引当金		△ 4,062		△ 3,862	
投資その他の資産合計		122,756	25.7	106,594	25.0
固定資産合計		225,802	47.4	201,380	47.3
資産合計		476,785	100.0	426,071	100.0

区分	注記 番号	第 83 期 (平成 19 年 3 月 31 日)		第 84 期 (平成 20 年 3 月 31 日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形			391		400
2. 買掛金	※4		81,405		73,691
3. 短期借入金	※1		51,152		57,893
4. コマーシャル・ペーパー			7,000		—
5. 1年以内に返済予定の 長期借入金			27,109		24,863
6. 1年以内に償還予定の社債			9,500		20,000
7. 未払金			9,306		8,446
8. 未払費用	※4		25,627		21,745
9. 前受金			1,151		2,037
10. 預り金			1,945		2,166
11. その他			488		522
流動負債合計			215,077	45.1	211,765
II 固定負債					
1. 社債			32,000		12,000
2. 長期借入金			83,610		82,663
3. 繰延税金負債			5,928		—
4. 退職給付引当金			29,854		24,781
5. その他			1,789		1,158
固定負債合計			153,183	32.1	120,603
負債合計			368,261	77.2	332,369

区分	注記 番号	第 83 期 (平成 19 年 3 月 31 日)		第 84 期 (平成 20 年 3 月 31 日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		76,940	16.2	76,940	18.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		25,928		25,928	
(2) その他資本剰余金		20,816		20,816	
資本剰余金合計		46,744	9.8	46,744	11.0
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△28,311		△30,041	
利益剰余金合計		△28,311	△ 5.9	△30,041	△ 7.1
4. 自己株式		△ 314	△ 0.1	△ 339	△ 0.1
株主資本合計		95,058	20.0	93,304	21.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		13,802	2.9	589	0.1
2. 繰延ヘッジ損益		△ 369	△ 0.1	△ 271	△ 0.0
評価・換算差額等合計		13,433	2.8	318	0.1
III 新株予約権		32	0.0	79	0.0
純資産合計		108,523	22.8	93,702	22.0
負債純資産合計		476,785	100.0	426,071	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日			第84期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※2		406,922	100.0		408,840	100.0
II 売上原価	※1						
1. 製品期首たな卸高		20,478			16,680		
2. 当期製品製造原価		326,372			337,449		
3. 当期買入製品受入高 計		24,227			23,615		
		371,078			377,745		
4. 他勘定振替高	※4	9,159			9,703		
5. 製品期末たな卸高		16,680	345,238	84.8	16,058	351,983	86.1
売上総利益			61,683	15.2		56,856	13.9
III 販売費及び一般管理費	※1,5		78,273	19.3		69,837	17.1
営業損失			16,590	△ 4.1		12,980	△ 3.2
IV 営業外収益	※6						
1. 受取利息		677			690		
2. 有価証券利息		1			1		
3. 受取配当金		2,232			4,206		
4. 受取ブランド使用料		1,883			1,919		
5. 雑収入		642	5,437	1.4	586	7,405	1.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		3,168			3,382		
2. 社債利息		608			166		
3. 貸倒引当金繰入額		—			28		
4. 為替差損		—			1,293		
5. 訴訟関連費用		923			—		
6. 雑支出		1,843	6,543	1.6	1,423	6,294	1.5
経常損失			17,696	△ 4.3		11,869	△ 2.9
VI 特別利益	※7						
1. 固定資産売却益		—			6,521		
2. 投資有価証券等売却益		3,347			4,267		
3. 退職給付信託設定益		—			3,822		
4. 過年度特許料戻入額		—	3,347	0.8	451	15,062	3.7
VII 特別損失	※8						
1. 固定資産処分損		725			1,113		
2. 投資有価証券等評価損		2,329			—		
3. 貸倒引当金繰入額		1,437			—		
4. 特別退職金		608			570		
5. たな卸資産評価損	※9	—			3,407		
6. 事業構造変革費用	※10	2,335	7,436	1.9	—	5,091	1.2
税引前当期純損失			21,786	△5.4		1,898	△ 0.4
法人税及び住民税 法人税等調整額		△ 1,746	15,598	3.8	△ 1,146	△ 169	△ 0.0
当期純損失			37,384	△9.2		1,729	△ 0.4

製造原価明細書

区分	注記 番号	第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		第84期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
当期製造費用					
Ⅰ 材料費		177,415	53.1	171,785	52.3
Ⅱ 労務費		28,849	8.6	28,811	8.8
Ⅲ 経費	※1	127,958	38.3	127,712	38.9
計		334,223	100.0	328,309	100.0
期首仕掛品たな卸高		59,817		60,848	
他勘定振替高	※2	6,820		4,426	
期末仕掛品たな卸高		60,848		47,281	
当期製品製造原価		326,372		337,449	

(注)

イ. 仕掛品たな卸高が貸借対照表と相違しているのは、半製品を含めて表示しているためである。

ロ. ※1の経費のうち、金額の大きいものは次のとおりである。

	(第83期)		(第84期)
外注加工費	64,888 百万円	外注加工費	62,998 百万円
設計外注費	16,902	設計外注費	18,662

ハ. ※2の他勘定振替高の内容は次のとおりである。

	(第83期)		(第84期)
固定資産出来高	3,061 百万円	固定資産出来高	1,614 百万円
販売費及び一般管理費他	3,759	販売費及び一般管理費他	2,811
計	6,820	計	4,426

ニ. 原価計算の方法

(イ) 当社製品のうち注文生産にかかわる多種少量製品及び受注工事については個別原価計算方式を採用している。

(ロ) 当社製品のうち標準量産品については標準原価による総合原価計算方式を採用している。

(ハ) 原価差額については原価計算基準に基づき調整を行っている。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成 18 年 3 月 31 日残高 (百万円)	67,882	16,985	20,816	37,801	10,907	10,907	△ 274	116,317
事業年度中の変動額								
新株の発行	9,057	8,942		8,942				18,000
剰余金の配当 (注)					△ 1,834	△ 1,834		△ 1,834
当期純損失					△37,384	△37,384		△37,384
自己株式の取得							△ 40	△ 40
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	9,057	8,942	—	8,942	△39,219	△39,219	△ 40	△21,259
平成 19 年 3 月 31 日残高 (百万円)	76,940	25,928	20,816	46,744	△28,311	△28,311	△ 314	95,058

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成 18 年 3 月 31 日残高 (百万円)	18,599	—	18,599	—	134,917
事業年度中の変動額					
新株の発行					18,000
剰余金の配当 (注)					△ 1,834
当期純損失					△37,384
自己株式の取得					△ 40
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 4,797	△ 369	△ 5,166	32	△ 5,134
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△ 4,797	△ 369	△ 5,166	32	△26,393
平成 19 年 3 月 31 日残高 (百万円)	13,802	△ 369	13,433	32	108,523

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目である。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	76,940	25,928	20,816	46,744	△28,311	△28,311	△ 314	95,058
事業年度中の変動額								
当期純損失					△ 1,729	△ 1,729		△ 1,729
自己株式の取得							△ 24	△ 24
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△ 1,729	△ 1,729	△ 24	△ 1,753
平成20年3月31日残高 (百万円)	76,940	25,928	20,816	46,744	△30,041	△30,041	△ 339	93,304

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	13,802	△ 369	13,433	32	108,523
事業年度中の変動額					
当期純損失					△ 1,729
自己株式の取得					△ 24
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△13,212	97	△13,114	46	△13,068
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△13,212	97	△13,114	46	△14,821
平成20年3月31日残高 (百万円)	589	△ 271	318	79	93,702

重要な会計方針

項 目	第83期 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	第84期 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） ②時価のないもの …移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの 同 左 ②時価のないもの 同 左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、半製品 …移動平均法に基づく原価法 仕掛品 …個別法に基づく原価法 原材料、貯蔵品 …最終仕入原価法に基づく原価法	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 （但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。） (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売有効期間（3年）に基づく償却方法 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5年）に基づく定額法 その他 定額法	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左

項 目	第83期	第84期
	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	同 左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用している。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用している。また、変動金利支払いの短期借入金及び長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p>

項 目	第83期	第84期
	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
	<p>(3) ヘッジ方針 相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断している。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同 左</p>

会計方針の変更

<p>第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>	<p>第84期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、108,860百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が32百万円増加している。</p>	<p>—</p>

表示方法の変更

第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	第84期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度より「のれん」として表示している。</p> <p>2. 前事業年度において、「施設利用権・借地権」として掲記されていたものは、当事業年度より「施設利用権」として表示している。</p> <p>3. 前事業年度において「長期預り金」として表示していた有価証券消費貸借契約に基づく預り金(5,000百万円)は、取引の実態をより明瞭に示すため、当事業年度より「1年以内に返済予定の長期借入金」に含めて表示している。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>当事業年度において「訴訟関連費用」を区分掲記している。なお、前事業年度は「雑支出」に282百万円含めて表示している。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>—</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 当事業年度において「固定資産売却益」を区分掲記している。なお、前事業年度は「雑収入」に71百万円含めて表示している。</p> <p>2. 当事業年度において「為替差損」を区分掲記している。なお、前事業年度は「雑支出」に105百万円含めて表示している。</p> <p>3. 前事業年度において区分掲記していた「訴訟関連費用」(当事業年度5百万円)は、当事業年度より「雑支出」に含めて表示している。</p> <p>4. 前事業年度において区分掲記していた「投資有価証券等評価損」(当事業年度188百万円)は、当事業年度においては「雑支出」に含めて表示している。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第83期 (平成19年3月31日)	第84期 (平成20年3月31日)																																																						
—	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,706</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,500</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—</p>	投資有価証券	5,706	百万円	短期借入金	4,500	百万円																																																
投資有価証券	5,706	百万円																																																					
短期借入金	4,500	百万円																																																					
<p>※2 このうち、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付が7,798百万円含まれている。</p> <p>3 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し銀行借入金他の債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員（住宅融資借入金）</td> <td style="text-align: right;">2,012</td> </tr> <tr> <td>沖マイクロ技研（株）</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>長野沖電気（株）</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td>宮城沖電気（株）</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td>沖デベロップメント（株）</td> <td style="text-align: right;">976</td> </tr> <tr> <td>OKI DATA AMERICAS, INC.</td> <td style="text-align: right;">413</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3,500千米ドル)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>OKI EUROPE LTD.</td> <td style="text-align: right;">699</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3,015千スターリングポンド)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>沖電気実業（深セン）有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,818</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(119,032千人民元)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他7件</td> <td style="text-align: right;">554</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">8,474</td> </tr> </table>		百万円	従業員（住宅融資借入金）	2,012	沖マイクロ技研（株）	400	長野沖電気（株）	700	宮城沖電気（株）	900	沖デベロップメント（株）	976	OKI DATA AMERICAS, INC.	413	(3,500千米ドル)		OKI EUROPE LTD.	699	(3,015千スターリングポンド)		沖電気実業（深セン）有限公司	1,818	(119,032千人民元)		その他7件	554	計	8,474	<p>3 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し銀行借入金他の債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員（住宅融資借入金）</td> <td style="text-align: right;">1,713</td> </tr> <tr> <td>沖エンジニアリング（株）</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>長野沖電気（株）</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td>宮城沖電気（株）</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td>OKI DATA AMERICAS, INC.</td> <td style="text-align: right;">511</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(5,100千米ドル)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>OKI HONG KONG LTD. (*)</td> <td style="text-align: right;">3,507</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(35,000千米ドル)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>沖電気実業（深セン）有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,539</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(107,732千人民元)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他8件</td> <td style="text-align: right;">929</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">10,200</td> </tr> </table> <p>(*) OKI HONG KONG LTD. の銀行借入金に関して金融機関が行なう債務保証に対する再保証 2,805百万円 (28,000千米ドル) を含む。</p>		百万円	従業員（住宅融資借入金）	1,713	沖エンジニアリング（株）	400	長野沖電気（株）	700	宮城沖電気（株）	900	OKI DATA AMERICAS, INC.	511	(5,100千米ドル)		OKI HONG KONG LTD. (*)	3,507	(35,000千米ドル)		沖電気実業（深セン）有限公司	1,539	(107,732千人民元)		その他8件	929	計	10,200
	百万円																																																						
従業員（住宅融資借入金）	2,012																																																						
沖マイクロ技研（株）	400																																																						
長野沖電気（株）	700																																																						
宮城沖電気（株）	900																																																						
沖デベロップメント（株）	976																																																						
OKI DATA AMERICAS, INC.	413																																																						
(3,500千米ドル)																																																							
OKI EUROPE LTD.	699																																																						
(3,015千スターリングポンド)																																																							
沖電気実業（深セン）有限公司	1,818																																																						
(119,032千人民元)																																																							
その他7件	554																																																						
計	8,474																																																						
	百万円																																																						
従業員（住宅融資借入金）	1,713																																																						
沖エンジニアリング（株）	400																																																						
長野沖電気（株）	700																																																						
宮城沖電気（株）	900																																																						
OKI DATA AMERICAS, INC.	511																																																						
(5,100千米ドル)																																																							
OKI HONG KONG LTD. (*)	3,507																																																						
(35,000千米ドル)																																																							
沖電気実業（深セン）有限公司	1,539																																																						
(107,732千人民元)																																																							
その他8件	929																																																						
計	10,200																																																						
<p>※4 関係会社に関する項目</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">資 産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">83</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">26,169</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">18,502</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収金</td> <td style="text-align: right;">17,298</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">負 債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">38,164</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">8,762</td> <td></td> </tr> </table>	資 産			受取手形	83	百万円	売掛金	26,169		短期貸付金	18,502		未収金	17,298		負 債			買掛金	38,164		未払費用	8,762		<p>※4 関係会社に関する項目</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">資 産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">66</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">25,642</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">14,772</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収金</td> <td style="text-align: right;">14,593</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">負 債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">36,444</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">7,894</td> <td></td> </tr> </table>	資 産			受取手形	66	百万円	売掛金	25,642		短期貸付金	14,772		未収金	14,593		負 債			買掛金	36,444		未払費用	7,894							
資 産																																																							
受取手形	83	百万円																																																					
売掛金	26,169																																																						
短期貸付金	18,502																																																						
未収金	17,298																																																						
負 債																																																							
買掛金	38,164																																																						
未払費用	8,762																																																						
資 産																																																							
受取手形	66	百万円																																																					
売掛金	25,642																																																						
短期貸付金	14,772																																																						
未収金	14,593																																																						
負 債																																																							
買掛金	36,444																																																						
未払費用	7,894																																																						

第83期 (平成19年3月31日)	第84期 (平成20年3月31日)																
<p>※5 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日残高に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 63 百万円</p>	—																
<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">145,681</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">46,496</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99,185</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出	百万円	コミットメントの総額	145,681	借入実行残高	46,496	差引額	99,185	<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">143,871</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">61,743</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,128</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出	百万円	コミットメントの総額	143,871	借入実行残高	61,743	差引額	82,128
当座貸越極度額及び貸出	百万円																
コミットメントの総額	145,681																
借入実行残高	46,496																
差引額	99,185																
当座貸越極度額及び貸出	百万円																
コミットメントの総額	143,871																
借入実行残高	61,743																
差引額	82,128																

(損益計算書関係)

第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	第84期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日																																																																																													
<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は16,477百万円であり、当期製造費用には研究開発費は含まれていない。</p> <p>※2 関係会社に対する売上高は93,059百万円である。</p> <p>3 関係会社からの原材料等の仕入高は125,686百万円である。</p> <p>※4 他勘定振替高の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">491</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費他</td> <td style="text-align: right;">8,668</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">9,159</td> <td></td> </tr> </table> <p>※5 販売費に属する費用のおおよその割合は65%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%である。主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">15,952</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,357</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,472</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術及び特許権使用料</td> <td style="text-align: right;">7,503</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">8,504</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">16,477</td> <td></td> </tr> </table> <p>※6 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">営業外収益</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">655</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,565</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取ブランド使用料</td> <td style="text-align: right;">1,883</td> <td></td> </tr> </table> <p>—</p>	固定資産	491	百万円	販売費及び一般管理費他	8,668		計	9,159		給料賃金	15,952	百万円	退職給付費用	3,357		減価償却費	2,472		技術及び特許権使用料	7,503		手数料	8,504		研究開発費	16,477		営業外収益			受取利息	655	百万円	受取配当金	1,565		受取ブランド使用料	1,883		<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は12,950百万円であり、当期製造費用には研究開発費は含まれていない。</p> <p>※2 関係会社に対する売上高は85,535百万円である。</p> <p>3 関係会社からの原材料等の仕入高は128,890百万円である。</p> <p>※4 他勘定振替高の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">165</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費他</td> <td style="text-align: right;">9,537</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">9,703</td> <td></td> </tr> </table> <p>※5 販売費に属する費用のおおよその割合は67%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は33%である。主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料賃金</td> <td style="text-align: right;">15,038</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,136</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,340</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術及び特許権使用料</td> <td style="text-align: right;">6,468</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">7,338</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">12,950</td> <td></td> </tr> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td style="text-align: right;">3,838</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納品保守費</td> <td style="text-align: right;">4,118</td> <td></td> </tr> </table> <p>※6 関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">営業外収益</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">658</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,468</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取ブランド使用料</td> <td style="text-align: right;">1,919</td> <td></td> </tr> </table> <p>※7 固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,487</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">33</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">6,521</td> <td></td> </tr> </table>	固定資産	165	百万円	販売費及び一般管理費他	9,537		計	9,703		給料賃金	15,038	百万円	退職給付費用	3,136		減価償却費	2,340		技術及び特許権使用料	6,468		手数料	7,338		研究開発費	12,950		荷造運搬費	3,838		納品保守費	4,118		営業外収益			受取利息	658	百万円	受取配当金	3,468		受取ブランド使用料	1,919		土地	6,487	百万円	その他	33		計	6,521	
固定資産	491	百万円																																																																																												
販売費及び一般管理費他	8,668																																																																																													
計	9,159																																																																																													
給料賃金	15,952	百万円																																																																																												
退職給付費用	3,357																																																																																													
減価償却費	2,472																																																																																													
技術及び特許権使用料	7,503																																																																																													
手数料	8,504																																																																																													
研究開発費	16,477																																																																																													
営業外収益																																																																																														
受取利息	655	百万円																																																																																												
受取配当金	1,565																																																																																													
受取ブランド使用料	1,883																																																																																													
固定資産	165	百万円																																																																																												
販売費及び一般管理費他	9,537																																																																																													
計	9,703																																																																																													
給料賃金	15,038	百万円																																																																																												
退職給付費用	3,136																																																																																													
減価償却費	2,340																																																																																													
技術及び特許権使用料	6,468																																																																																													
手数料	7,338																																																																																													
研究開発費	12,950																																																																																													
荷造運搬費	3,838																																																																																													
納品保守費	4,118																																																																																													
営業外収益																																																																																														
受取利息	658	百万円																																																																																												
受取配当金	3,468																																																																																													
受取ブランド使用料	1,919																																																																																													
土地	6,487	百万円																																																																																												
その他	33																																																																																													
計	6,521																																																																																													

第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	第84期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日																
<p>※8 固定資産処分損の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">420 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">241</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">725</td> </tr> </table> <p>—</p>	機械及び装置	420 百万円	工具器具備品	241	そ の 他	62	計	725	<p>※8 固定資産処分損の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">714 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">330</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,113</td> </tr> </table> <p>※9 たな卸資産評価損は、NGN（次世代ネットワーク）サービスの開始などにより、一部既存通信機器について、需要予測を超過する部分が発生する見込であることから、保有するたな卸資産の一部について評価損を計上するものである。</p> <p>—</p>	機械及び装置	714 百万円	工具器具備品	330	そ の 他	68	計	1,113
機械及び装置	420 百万円																
工具器具備品	241																
そ の 他	62																
計	725																
機械及び装置	714 百万円																
工具器具備品	330																
そ の 他	68																
計	1,113																
<p>※10 事業構造変革費用は、当社の通信ビジネスにおける事業構造変革に伴い発生した損失であり、その内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産廃棄損等</td> <td style="text-align: right;">1,434 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用評価損</td> <td style="text-align: right;">901</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,335</td> </tr> </table>	たな卸資産廃棄損等	1,434 百万円	長期前払費用評価損	901	計	2,335											
たな卸資産廃棄損等	1,434 百万円																
長期前払費用評価損	901																
計	2,335																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	868	153	—	1,021
合計	868	153	—	1,021

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加153千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,021	115	—	1,136
合計	1,021	115	—	1,136

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加115千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日				第84期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
機械及び装置	14,841	5,365	9,475	機械及び装置	17,580	7,083	10,497
工具器具備品	1,364	776	587	ソフトウェア	2,448	211	2,237
その他	999	603	396	工具器具備品	1,069	419	649
合計	17,205	6,745	10,459	その他	31	14	16
				合計	21,130	7,728	13,401
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	3,835	百万円		1年以内	4,438	百万円
	1年超	6,866			1年超	9,196	
	合計	10,702			合計	13,634	
(3) 支払リース料等				(3) 支払リース料等			
	①支払リース料	3,630	百万円		①支払リース料	4,683	百万円
	②減価償却費相当額	3,400			②減価償却費相当額	4,396	
	③支払利息相当額	265			③支払利息相当額	324	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年以内	956	百万円		1年以内	1,574	百万円
	1年超	380			1年超	10,180	
	合計	1,336			合計	11,754	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	第83期 (平成19年3月31日)			第84期 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	1,119	3,306	2,187	1,119	3,287	2,168
関連会社株式	1,608	3,765	2,157	1,608	2,013	405
合 計	2,727	7,072	4,344	2,727	5,301	2,573

(税効果会計関係)

第83期 (平成19年3月31日)	第84期 (平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰 越 欠 損 金 18,545</p> <p>退職給付引当金超過 12,180</p> <p>賞与引当金超過 1,991</p> <p>貸倒引当金超過 1,560</p> <p>減損損失否認 1,197</p> <p>たな卸資産評価損否認 1,101</p> <p>そ の 他 2,032</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 38,610</p> <p>評価性引当額 △ 32,764</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 5,845</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △ 9,210</p> <p>そ の 他 △ 73</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △ 9,283</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 3,437</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰 越 欠 損 金 19,145</p> <p>退職給付引当金否認 12,729</p> <p>たな卸資産評価損否認 2,522</p> <p>未払賞与否認 1,939</p> <p>貸倒引当金超過 1,515</p> <p>減損損失否認 1,190</p> <p>そ の 他 1,437</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 40,481</p> <p>評価性引当額 △ 34,126</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 6,355</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定益否認 △ 1,567</p> <p>その他有価証券評価差額金 △ 344</p> <p>そ の 他 △ 63</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △ 1,974</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 4,380</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載してない。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載してない。</p>

(1 株当たり情報)

第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		第84期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
1株当たり純資産額	158.79 円	1株当たり純資産額	137.05 円
1株当たり当期純損失金額	57.72 円	1株当たり当期純損失金額	2.53 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していない。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第83期		第84期	
	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
1株当たり当期純損失金額				
当期純損失 (百万円)		37,384		1,729
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		—		—
普通株式に係る当期純損失 (百万円)		37,384		1,729
普通株式の期中平均株式数 (千株)		647,699		683,166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権5種類、2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000百万円)、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額12,000百万円)。新株予約権等の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。		新株予約権6種類、2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(券面総額20,000百万円)、第32回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額12,000百万円)。新株予約権等の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第83期 (平成19年3月31日)		第84期 (平成20年3月31日)	
純資産の部の合計額 (百万円)		108,523		93,702
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)		32		79
(うち新株予約権)		(32)		(79)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)		108,491		93,622
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)		683,235		683,120

(重要な後発事象)

第83期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	第84期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
記載すべき事項はない。	<p>当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日（予定）を効力発生日として、当社が半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立する株式会社OKIセミコンダクタ（以下、「新設分割設立会社」という。）に承継させることを内容とする新設分割計画について決議した。</p> <p>なお当社は、平成20年5月28日付で、新設分割設立会社が有する半導体技術の相互補完による一層の相乗効果向上を狙いとして、新設分割設立会社の発行済み株式の95%相当をローム株式会社に譲渡することについて基本合意した。</p> <p>上記の詳細な情報は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載している。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価 証券	その 他 有価 証券	日本電子計算機 (株)	4,707
		(株) みずほフィナンシャルグループ	2,036
		東京建物 (株)	2,019
		カシオ計算機 (株)	1,437
		日本電信電話 (株)	1,315
		日本精工 (株)	1,281
		みずほFG第十一回第十一種優先株式	1,000
		(株) 紀陽ホールディングス	860
		KDDI (株)	774
		加賀電子 (株)	693
その他 (192銘柄)		7,840	
計		62,532,052	23,967

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	94,444	1,716	2,551 (6)	93,609	65,428	2,528	28,180
構築物	8,579	80	158 (54)	8,501	7,254	128	1,246
機械及び装置	298,808	3,907	13,303	289,413	261,815	7,027	27,597
車両運搬具	138	1	15	125	115	2	10
工具器具備品	88,405	5,446	7,226	86,626	72,337	5,562	14,289
土地	13,982	—	1,014 (3)	12,967	—	—	12,967
建設仮勘定	51	550	486	115	—	—	115
有形固定資産計	504,410	11,704	24,756 (64)	491,358	406,951	15,249	84,407
無形固定資産							
のれん	1,246	32	—	1,279	963	255	315
施設利用権	561	—	3	558	351	21	206
ソフトウェア	18,174	3,682	4,499	17,357	7,500	4,301	9,857
無形固定資産計	19,982	3,715	4,503	19,195	8,815	4,578	10,379
長期前払費用	15,434	620	1,670	14,384	7,237	2,212	7,146

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

資産の種類	増減区分	設備の内容	金額 (百万円)
機械及び装置	減少額	情報通信機器製造用	2,072
		半導体製造装置	11,231
工具器具備品	増加額	情報通信機器製造用	2,506
		半導体製造用	2,412
	減少額	情報通信機器製造用	4,558
		半導体製造用	2,220
ソフトウェア	減少額	自社利用ソフトウェア	2,565
		市場販売目的ソフトウェア	1,933

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,133	4,122	176	3,957	4,122

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末引当金を洗替えたものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

①現金及び預金

区 分		金 額 (百万円)
現 金		847
預 金	当 座 預 金	92
	普 通 預 金	13,074
	通 知 預 金	90
	定 期 預 金	150
	別 段 預 金	3
計		13,410
合 計		14,258

②受取手形

相 手 先	金 額 (百万円)
グラフテック (株)	279
能美防災 (株)	219
昭和電線ケーブルシステム (株)	80
ペンタックス (株)	75
中銀リース (株)	61
そ の 他	849
合 計	1,565

決済期日別内訳

決済月	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額 (百万円)	184	374	324	596	84	1,565

③売掛金

相 手 先	金額 (百万円)
(株) 沖デバイス	6,502
OKI AMERICA, INC.	4,416
東日本電信電話 (株)	3,785
(株) 沖電気カスタマアドテック	3,349
西日本電信電話 (株)	2,654
そ の 他	76,534
合 計	97,243

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率	滞留期間
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
99,028	426,238	428,024	97,243	81.49%	84.3日

④たな卸資産

製 品

品 名	金 額 (百万円)
情報通信システム	11,748
半 導 体	4,310
合 計	16,058

半 製 品

品 名	金 額 (百万円)
自 製 部 分 品	6,622

原 材 料

品 名	金 額 (百万円)
購 入 部 分 品	12,247
原 材 料	104
補 助 材 料	5
消 耗 工 具	25
合 計	12,382

仕 掛 品

品 名	金 額 (百万円)
情報通信システム	28,903
半 導 体	8,766
未 成 工 事	2,989
合 計	40,659

貯 蔵 品

品 名	金 額 (百万円)
工場用事務用消耗品	164

⑤関係会社株式

区 分	金 額 (百万円)
子 会 社 (内連結子会社)	49,946 (49,938)
関 連 会 社	3,301
合 計	53,248

⑥支払手形

相 手 先	金 額 (百万円)
(株) 日立製作所	167
サクサ (株)	75
三菱重工業 (株)	61
日本アビオニクス (株)	12
(株) タムラ製作所	12
そ の 他	70
合 計	400

期日別内訳

期 日	金 額 (百万円)
平成 20 年 4 月 満期	43
5 月 満期	90
6 月 満期	101
7 月 満期	164
合 計	400

⑦買掛金

相 手 先	金 額 (百万円)
沖ソフトウェア (株)	6,709
宮城沖電気 (株)	6,575
OKI (THAILAND) CO., LTD.	4,530
宮崎沖電気 (株)	4,395
ネットワンシステムズ (株)	2,394
そ の 他	49,085
合 計	73,691

⑧借入金

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	51,152	57,893	1.7	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	27,109	24,863	2.0	—
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く。）	83,610	82,663	2.1	平成21年8月31日～ 平成30年3月20日
合 計	161,872	165,419	—	—

(注) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
百万円	百万円	百万円	百万円
23,074	43,096	13,920	2,570

⑨未払費用

相 手 先	金 額(百万円)
未払従業員賞与	4,985
沖電気ネットワークインテグレーション(株)	1,359
(株) 沖ロジスティクス	1,287
(株) 沖電気カスタマアドテック	833
港社会保険事務所	574
そ の 他	12,704
合 計	21,745

⑩社債

「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表」の「⑤連結附属明細表」に記載している。

⑪退職給付引当金

区分	金額 (百万円)
未積立退職給付債務	49,310
会計基準変更時差異の未処理額	△ 23,711
未認識数理計算上の差異	△ 8,825
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	8,007
合 計	24,781

(3) 【その他】

当社が平成20年5月28日開催の取締役会において決議した、平成20年10月1日(予定)を効力発生日として、当社が半導体事業に関して有する権利義務を会社分割(新設分割)により新たに設立する株式会社OKIセミコンダクタに継承させることを内容とする新設分割計画について、平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会において承認された。

上記の新設分割計画の詳細な情報は「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「重要な後発事象」に記載している。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、200株券、300株券、400株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の単一株券										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
単元株式数	1,000株										
株式の名義書換え											
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店										
名義書換手数料	無 料										
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店										
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 ホームページアドレス： http://www.oki.com/jp/										
株主に対する特典	なし										

(注) 定款により、当会社の株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-----|---------------------|----------------|-----------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書及
びその添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 半期報告書 | (第84期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券報告書の訂正報告書 | | | 平成20年2月8日
関東財務局長に提出
自平成18年4月1日至平成19年3月31日事業年度(第83期)の有価証券報告書及びその添付書類に係る訂正報告書である。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | 平成20年3月18日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。 |
| (5) | 臨時報告書 | | | 平成20年3月28日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。 |
| (6) | 臨時報告書 | | | 平成20年5月28日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)に基づく臨時報告書である。 |
| (7) | 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成20年6月6日
関東財務局長に提出
平成20年5月28日提出の臨時報告書の訂正報告書である。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 26 日

沖電気工業株式会社

取締役社長 篠塚 勝正 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 加賀谷 達之助
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚原 雅人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成 20 年 6 月 20 日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 雅人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 20 年 5 月 28 日開催の取締役会において、平成 20 年 10 月 1 日（予定）を効力発生日として、会社が半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立する株式会社 OK I セミコンダクタに継承させることを内容とする新設分割計画について決議した。また会社は平成 20 年 5 月 28 日付で株式会社 OK I セミコンダクタの発行済み株式の 95%相当をルーム株式会社へ譲渡することについて基本合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 26 日

沖電気工業株式会社

取締役社長 篠塚 勝正 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 加賀谷 達之助
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚原 雅人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 83 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成 20 年 6 月 20 日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 加賀谷 達之助
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚原 雅人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 84 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 20 年 5 月 28 日開催の取締役会において、平成 20 年 10 月 1 日（予定）を効力発生日として、会社が半導体事業に関して有する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立する株式会社OKIセミコンダクタに継承させることを内容とする新設分割計画について決議した。また会社は平成 20 年 5 月 28 日付で株式会社OKIセミコンダクタの発行済み株式の 95%相当をローム株式会社へ譲渡することについて基本合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。